

令和7年度第3回袖ヶ浦市社会教育委員会議

1 開催日時 令和7年10月3日 午後3時00分開会

2 開催場所 根形交流センター2階講義研修室

3 出席委員

委員	小泉 憲治	委員	和田 幸子
委員	大友 省三	委員	田中 雪夫
委員	畠山 真一	委員	木村 育子
委員	花澤 辰則	委員	稲垣 昭彦
委員	木曾野 真紀	委員	小泉 康
委員	佐々木 眞由美	委員	松井 恭子
委員	西田 隆司	委員	佐久間 正博

4 欠席委員

委員	本多 清人
----	-------

5 出席職員

教育長	鴫田 道雄	生涯学習課長	長谷川 秀明
スポーツ振興課長	大久保 治彦	市民会館長	齊藤 秀夫
郷土博物館長	西原 崇浩	中央図書館長	柏木 喜男
生涯学習課副課長 (文化振興班長)	田中 大介	生涯学習課 (社会教育班長)	君塚 和枝
生涯学習課主査	飯島 奨	生涯学習課主任主事	白石 真優

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 議題

- (1) 第41回生涯学習推進大会について
- (2) 第五次子ども読書活動推進計画(案)について

8 報告・連絡

- (1) 各種事業の実施結果について
 - ・第30回そでがうらわんぱくクエスト
- (2) 今後の事業の実施予定について
 - ・SODEGAURA子どもスポーツフェスタ2025
 - ・国史跡山野貝塚で縄文食を体験しよう

- ・第38回袖ヶ浦美術展
 - ・令和7年度学校音楽鑑賞教室
 - ・読書の秋トショロフェア
 - ・企画展Ⅱ「鳥をめぐるものがたり」
- (3) 令和7年度市民会館・公民館まつりについて
- (4) 君社教連臨時理事会・臨時総会・研修会について
- (5) 第60回千葉県社会教育振興大会について

9 その他

10 議事

議題(1) 第41回生涯学習推進大会について

【資料1 ページから7 ページを説明】・・・生涯学習課飯島主査

佐々木委員長：質疑等あるか。

田中委員：昨年も参加させて頂き、このような連絡を受けました。表彰者の中には名前だけしか呼ばれない方々があり、「せっかく孫が表彰され、来場しているのに登壇もなく残念でした」という連絡を受けたので、できれば皆さんを登壇させて頂けると嬉しいです。

佐々木委員長：では、表彰される方が全員、登壇できるように配慮をお願いします。

佐々木委員長：生涯学習推進大会は、社会教育委員が主催となりますので、当日は全員出席して頂きたいと思います。
その中から実行委員を1名選出したいと思います。実行委員の方は、12月11日(木)、1月23日(金)の二日とも夜6時半から実行委員会会議に出席頂くこと、当日は午前中から準備に入って頂くこととなります。どなたかお願いできないでしょうか。

稲垣委員：推薦依頼先には、実行委員を依頼する各団体の代表者へお声掛けをさせていただきますという形にしています。

佐々木委員長：小泉先生は実行委員選出の依頼先で、学校教育団体の代表なので、まとめて頂き学校教育の中から1名選んで頂く流れとなります。ご自身が学校教育団体側で実行委員をされるのであれば、話は別になりますが。社会教育委員からいかがでしょうか。

小泉(憲)委員：はい。では、実行委員をお引き受けします。

佐々木委員長：では、社会教育委員として生涯学習推進大会の実行委員は、小泉先生に決まりました。よろしくお願いします。

議題(2) 第五次子ども読書活動推進計画(案)について

【資料別紙を説明】・・・・・・・・生涯学習課白石主任主事

- 佐々木委員長 : 質疑等あるか。
- 和田委員 : この計画の立派な冊子ですが、どなたに向けてどのように活用するのか疑問に思っていました。
- 白石主任主事 : 学校担当者、保育所、幼稚園、公共機関、図書館、公民館が関わってくるので、そちらへお渡しして周知していきます。そちらの方々も含めて、毎年、課題や成果等を話し合う「袖ヶ浦市子ども読書活動推進会議」を開催しており、第五次についても同様に行う予定にしています。
- 和田委員 : 策定委員が成果等の報告することと、策定内容の目指すものを周知するのは別ものと思います。それを子ども読書に関わる皆さんにどうやったら周知できるか手立てがあれば良いのですが。
- 白石主任主事 : 今後、検討委員会含め、どのように周知していくか、詳しく会議等で検討させて頂ければと思います。
- 小泉(憲)委員 : 第四次で県の冊子に携わったが、多少予算もあり、見開きカラー版を作りました。ある程度広めなきゃいけない所には、そういったタイプのものも用意していかないと更なる周知には弱いかなと思います。予算的には厳しいかと思いますが、ダイジェストの概要版を別刷りする、ホームページに掲載する等、考える必要はあると思います。
- また、高校生にインタビューは、市の冊子として出しているものに14名という数字には疑問を感じました。
- 長谷川生涯学習課長 : 冊子の配布は、予算が決まっている中、増刷は厳しい状況で、ホームページ等に掲載する形になります。そのほか市の広報、公式LINE等でこういった計画が出来た旨を周知に努めてまいりたいと思います。
- 佐々木委員長 : 多くの方が時間を使って作り上げたと思います。この冊子を熟読していくのは、なかなか難しいと思いますが、勉強会の折にこの冊子を用いるとか、携わっている方々の研修会の場面で利用するなど工夫して、ぜひ活用していくという考えで、皆さんに浸透して頂ければと思います。
- 和田委員 : 目標としている数値について、子どもたちに読書を勧める立場の者が知らないこともあり、冊子自体も過去の物がありません。確実に必要とする人の手に渡り、数値の存在、その目標があるから更に工夫を凝らし、協力し合うためにこの冊子があると思います。
- 小泉(憲)委員 : 窓口となるホームページに概要版、数値の目標などを掲載することぐらいはできるので、普及と言うか、最初の何かを作るべきなのではと思います。
- 白石主任主事 : 普及していくところについて、やり方等を考えさせていただき

ます。高校生14名については図書館で行っているおはなし会に協力いただいている生徒を対象に実施したため、インタビュー当日が総勢で14名でした。

松井委員：内容について、第五次計画に具体的な取組が記載されているが、かなりフワっとしていて、物足りないと感じます。デジタル化の進展、学校での良質な図書や学習活動、学校のホームページによる啓発活動など具体的な事項が記載されていないと思います。これについては、別途まとめて資料をお渡しします。アンケートについて、令和6、7年の回答項目に図書館が近くにないという部分があるが、袖ヶ浦市はこれだけの数の図書館が整備され、学校図書館もあるのに近くにないというのはおかしくないか、質問項目も熟考してほしいと思いました。

畠山委員：22ページの目標達成率の中で、1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合ですが、中学3年生の現状58%に対して、令和12年の目標が70%と、かなりハードルが高く感じられる。また、小・中学校の学校図書館における1人当たりの本の貸出冊数が小学校の場合は少し下がっており、中学校の場合は大幅にアップしている。

この部分はこうあるべき姿から出したものか、可能な施策をしたうえでのものかお聞きしたいです。

白石主任主事：こちらの数値は関係機関と調整し、達成できると予想した意見を基に作成していますが、目標値はまだ調整しきれていない状況です。今後、検討委員会等にかけて数値についても決めていきたいと考えております。

木曽野委員：中学生の娘と話したところ、目標数値で1か月に1冊以上、本を読む生徒の割合を見て、中学3年生の場合は受験でそんな暇はないだろう、中学1、2年生に聞いた方が良いのではと言っていました。中学校は、小学校のように図書館の時間が確保されていない、また放課後に貸し出しができる先生がおらず、借りたくても借りられない状況だから、例えば図書の先生の勤務時間を少しずらして放課後にしてもらえたりするとどうだろうか、という生の意見がありました。

小泉(康)委員：日常的に家族が読書をする姿は、子どもが読書習慣を身に着けていくのに重要とあります。確かにそうだと思います。

どんな取り組みをするのか。本を読む理由の回答で、学校で読む時間があり、朝の一斉読書など、非常に割合が大きいですね。こんなに効果があるのだから更なる充実ということで方針のどこかにいれても良いのではと思います。

松井委員：17ページ読書に親しむ機会の充実のところに読書の推進に努めるという考えで入れているが、これでいかがでしょうか。検討部会の中に、幼稚園が含まれており、市内はほとんどが私

立であるのにそこの代表の方々がメンバーに入っていないですね。小さい子どもに普及するために、ぜひ私立の方々もメンバーに参加してもらいたいと思いました。

報告・連絡（１）各種事業の実施結果について【資料８～９ページを説明】

- ・第３０回そでがうらわんぱくクエスト・・・・・・・・・・生涯学習課飯島主査

佐々木委員長：質疑等あるか。

佐久間委員：非日常の経験で多くの成長ができる事業だと思います。大人になっても多分きっと忘れないことと思います。これだけ肯定的なアンケートの感想を頂いている事業なので、これからも大切にして欲しいと思います。

報告・連絡（２）今後の事業の実施予定について【別紙により説明】

- ・SODEGAURA子どもスポーツフェスタ２０２５
・・・・・・・・・・大久保スポーツ振興課長

佐々木委員長：質疑等あるか。
(質疑等なし)

- ・国史跡山野貝塚で縄文食を体験しよう
- ・第３８回袖ヶ浦美術展
- ・令和７年度学校音楽鑑賞教室
・・・・・・・・〈３事業〉生涯学習課田中副課長(文化振興班長)

佐々木委員長：質疑等あるか。

佐々木委員長：「国史跡山野貝塚で縄文食を体験しよう」は袖ヶ浦市役所の駐車場が集合場所で山野貝塚までバス移動ですか。

田中副課長：山野貝塚までバス移動です。山野貝塚で事前に遺跡の解説をし、その後に調理と食を体験するという形になります。

西田委員：袖ヶ浦美術展ですが、今年度は図録は作らないという事ですか。

田中副課長：作成しない形になります。大きな要因として、出品数が少なく、予算を確保できないことにあります。また、常時、図録を作るような規模の展覧会ではないということもあります。通常回は作らないですが、例えば周年とか、そういったタイミングで作っていきたくて実行委員の中では話がありました。

松井委員：以前、高校生に募集してほしい旨、意見させていただき、美術展出品者の年齢を下げてくださいと思いますが、実際、袖ヶ浦高校とかから出品はあったのでしょうか。

田中副課長：２０歳以下から、絵画１名、工芸１名で高校生の出品があがっております。

佐々木委員長 : 近隣の袖ヶ浦高校に限らず、近隣の学校へ案内の働きかけがあっても良かったのではと思います。

田中副課長 : 現在、出品料2千円で低年齢の方は半額となっていますが、その話も検討しているところであり、来年の募集に向けて実行委員で話し合っていくことと思います。

佐久間委員 : 昨年も話に出ましたが、学校音楽鑑賞教室の回数を増やすことは難しかったでしょうか。

田中副課長 : 以前は4校でしたが、3校から2校へ減り、予算的な問題で増やすというのは難しい状況であります。

佐々木委員長 : 各学校へ回る頻度はどのような感じですか。

田中副課長 : 小、中学校の9年の間に、小学校は3年に1回ですので、中学校までの在学中に2回となります。

・読書の秋トショロフェア・・・・・・・・・・柏木中央図書館長

佐々木委員長 : 質疑等あるか。

小泉(憲)委員 : 図書館がいろいろ活動されていて、イベントも充実していると思います。

柏木中央図書館長 : イベントについてはLINEやXを利用して、年間かなりの回数のPRをしています。埋まらない講座もこういったSNSを利用することで、あっという間に人が集まります。今後も頑張ってPRを続けていきたいと思っております。

小泉(憲)委員 : 発信に力を入れてるってことですね。

・企画展Ⅱ「鳥をめぐるものがたり」・・・・・・・・・・西原郷土博物館長

佐々木委員長 : 質疑等あるか。
(質疑等なし)

報告・連絡(3) 令和7年度市民会館・公民館まつりについて【別紙より説明】
・・・・・・・・・・齊藤市民会館長

佐々木委員長 : 質疑等あるか。

田中委員 : 会館自体が交流センターとなっているが、将来的に交流センターまつりとなるのか、公民館まつりの名称で続くのですか。

齊藤市民会館長 : 現時点では、引き続き「公民館まつり」で行います。

稲垣委員 : 公民館まつりは2週にわたって分けて開催すると思うが、例えばバスで周遊させてもらえると色々回れると思うんですが、難しいですか。
車で行こうとすると駐車場とかの問題もあるので、シャトルバスのようなものがあると良いかなと思いました。
せっかく行ったのに駐車場もないという話や1日で他館も回

れるといいねって声を聞いています。

鵜田教育長 : 市民の方の声が過去に入ってきたということでしょうか。
基本的に公民館まつりは地域のものであると思うので、そう比較して見ているニーズは多くないと私は思っています。人も必要、経費もかかることから、その利便性をどこに求めるかって言うのはあります。また考えさせてください。

小泉(康)委員 : いつだった市内一斉清掃と重なった時があったのですが、今年も雨が降ると予備日で重なって、非常に困ってしまうと思いました。何とか上手くやることできないでしょうか。

齊藤市民会館長 : 毎年悩ましいことで、検討していこうと思っています。

報告・連絡(4) 君社教連臨時理事会・臨時総会・研修会について【別紙より説明】

・・・・・・・・事務局君塚

畠山委員 : 研修会講話を聞いて、社会教育委員の目的としては地域の中の世代を越えた交流の機会を作ることが、最大の社会教育委員の目的であるということで、まず1人1人が出来ることを率先してやること、それから一步踏み出すことが大切ということをおっしゃっておいりましたので、私たち社会教育委員は、日々率先していこうと思いました。

報告・連絡(5) 第60回千葉県社会教育振興大会について【別紙より説明】

・・・・・・・・事務局君塚

事務局君塚 : 令和7年12月4日に開催されます。本市から2名程度出席いただきたいと考えております。参加可能な方は連絡をお願いします。

11 その他

特になし。

午後4時35分閉会

令和7年度第3回

社会教育委員会議

日 時 令和7年10月3日（金）

午後3時00分～

場 所 根形交流センター2階講義研修室

次 第

- 1 開会のことば
- 2 委員長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 議 題
 - （1）第41回生涯学習推進大会について
 - （2）第五次子ども読書活動推進計画（案）について
- 5 報告・連絡
 - （1）各種事業の実施結果について
 - ・第30回そでがうらわんぱくクエスト
 - （2）今後の各種事業の実施予定について
 - ・SODEGAURA子どもスポーツフェスタ2025
 - ・国史跡山野貝塚で縄文食を体験しよう
 - ・第38回袖ヶ浦美術展
 - ・令和7年度学校音楽鑑賞教室
 - ・読書の秋トショロフェア
 - ・企画展Ⅱ「鳥をめぐるものがたり」
 - （3）令和7年度市民会館・公民館まつりについて
 - （4）君社教連臨時理事会・臨時総会・研修会について（当日配布）
 - （5）第60回千葉県社会教育振興大会について
- 6 その他
- 7 閉会のことば

令和 7 年度第 3 回

社会教育委員会議 資料

日 時 令和 7 年 1 0 月 3 日（金）

午後 3 時 0 0 分～

場 所 根形交流センター 2 階講義研修室

目 次

次第4 議 題

- (1) 第41回生涯学習推進大会について・・・・・・・・・・ P 1 ～ P 7
- (2) 第五次子ども読書活動推進計画（案）について・・・・ 別冊

次第5 報 告 ・ 連 絡

- (1) 各種事業の実施結果について
 - ・ 第30回そでがうらわんぱくクエスト・・・・・・・・・・ P 8 ～ P 9
- (2) 今後の事業の実施予定について
 - ・ S O D E G A U R A 子どもスポーツフェスタ2025・・ 別紙
 - ・ 国史跡山野貝塚で縄文食を体験しよう・・・・・・・・・・ P 1 0
 - ・ 第38回袖ヶ浦美術展・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 1
 - ・ 令和7年度学校音楽鑑賞教室・・・・・・・・・・・・・・ P 1 2
 - ・ 読書の秋のトショロフェア・・・・・・・・・・・・・・ 別紙
 - ・ 企画展Ⅱ「鳥をめぐるものがたり」・・・・・・・・・・ 別紙
- (3) 令和7年度市民会館・公民館まつりについて・・・・・・・・ P 1 3 ～ P 1 6
- (4) 君社教連臨時理事会・臨時総会・研修会について・・・・ 当日配布
- (5) 第60回千葉県社会教育振興大会について・・・・・・・・ P 1 7 ～ P 1 8

第４ １ 回袖ヶ浦市生涯学習推進大会実施要項（案）

１．趣旨

少子高齢化・都市化・情報化が進み、地域や人どうしの結びつきが希薄になりつつある昨今、以前のように他者と深く関わりながら生きていくことは、より困難になりつつあります。

流動化と孤立化に代表される社会変化の中では個人のニーズが重視される反面、つながり関わる中で生まれる“絆”は、人生をより豊かで生きがいのあるものに変えていく力を持っています。

袖ヶ浦市では、市内にある社会教育関係機関、団体、そして個人が緊密につながりあい、支えあいながら幅広く学習機会を提供しあうことで、人々が、いつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に活かされるような地域社会を目指しています。

このような中、生涯を通して学習することの意義について市民の理解を一層深めるとともに、学習意欲の向上と学習活動への参加の促進を図ります。

２．大会テーマ

「学び つながり 支えあうまち そでがうら」

３．主催 袖ヶ浦市社会教育委員 袖ヶ浦市教育委員会

４．主管 袖ヶ浦市生涯学習推進大会実行委員会

５．期日 令和８年２月１４日（土）

６．会場 袖ヶ浦市民会館 大ホール

７．日程 １２：３０ ～ １３：００ 受付
１３：００ ～ １４：２０ 【第１部】

- (1) 開会のことば（袖ヶ浦市社会教育委員長）
- (2) 生涯学習奨励賞授与・市長あいさつ
- (3) 社会教育功労感謝状贈呈・教育長あいさつ
- (4) 来賓祝辞（県議会議員・市議会議員）
- (5) 実践発表（公民館サークル等）

～休憩～

１４：３０ ～ １６：００ 【第２部】

- (6) 記念講演
（第４４期・第２回市民三学大学講座）
演題：「人生100年時代の生活設計」
講師：荻原 博子 氏（経済ジャーナリスト）

- (7) 閉会のことば（袖ヶ浦市生涯学習推進大会実行委員長）

第41回 袖ヶ浦市生涯学習推進大会タイムスケジュール

進行2名（男女各1名 実行委員より選出）

【第1部】 予定時間 13:00～14:20（80分間）

1. 開会のことば（2分） 社会教育委員 委員長
2. 生涯学習特別奨励賞&奨励賞授与（30分） → 市長挨拶（4分）
 - ・授与 授与者：市長
（特別奨励賞・奨励賞共に → 団体：賞状および盾
個人：賞状およびメダルを授与）
- ※介添え：副市長、生涯学習課長
※受賞者紹介：進行
・市長あいさつ
3. 社会教育功労感謝状贈呈（8分） → 教育長挨拶（4分）
 - ・贈呈 贈呈者：教育長
（賞状を贈呈）
※介添え：教育部長
※受賞者紹介：進行
・教育長あいさつ
4. 来賓祝辞（8分）
 - ・県議会議員
 - ・市議会議員
5. 実践発表（24分）※舞台転換・入退場込み

〔休憩〕 14:20～14:30（10分）

【第2部】 予定時間 14:30～16:00（90分間）

6. 記念講演（市民三学大学講座）

演題：「人生100年時代の生活設計」
講師：荻原 博子 氏（経済ジャーナリスト）
7. 閉会のことば（2分） 生涯学習推進大会実行委員長

第41回 袖ヶ浦市生涯学習推進大会実行委員 推薦依頼先

No.	選出 区分	依頼文書へ記載する宛名等			
		所 属 団 体	役職	氏名	推薦 人数
1	社会教育関係 団体の代表	袖ヶ浦市社会教育関係団体連絡協議会	会長	田中 雪夫	11
2	学校教育 関係者	千葉県立袖ヶ浦高等学校	校長	小山 雄一郎	1
3		袖ヶ浦市小中学校長会	会長	小泉 憲治	1
4	学識 経験者	袖ヶ浦市社会教育委員	委員長	佐々木 眞由美	1
5		袖ヶ浦市公民館運営審議会	委員長	篠原 和行	1
6		袖ヶ浦市郷土博物館協議会	委員長	友田 賢司	1
7		袖ヶ浦市立図書館協議会	委員長	吉村 真理子	1
8		袖ヶ浦市スポーツ推進委員協議会	会長	鈴木 和義	1
9		袖ヶ浦市青少年相談員連絡協議会	会長	葛田 圭亮	1
10		袖ヶ浦市社会福祉協議会	会長	森岡 かおり	1
11	自治連 関係者	袖ヶ浦市自治連絡協議会	会長	長谷川 和幸	1
実行委員 合計					21

生涯学習推進大会における社会教育功労感謝状の贈呈要項

1. 目的

袖ヶ浦市生涯学習推進大会を記念して、社会教育・社会体育に貢献した個人又は団体に対して教育長名での感謝状を贈り、その労をねぎらうと共に、今後の市生涯学習の推進を図る。

2. 贈呈の基準

次の各項のいずれかに該当するもので、市内の生涯学習推進に熱意をもってあたり、その実績が顕著で他の模範となる個人及び団体を対象とする。

ただし、過去において、社会教育・社会体育活動関係で国・県・君津地方・本市等で表彰を受けた個人及び団体は対象外とする。

なお、団体に公民館登録サークルは含めないものとする。

- (1) 市社会教育機関、社教連協加盟団体の活動者で、役員として10年以上の活動期間を持つもの
- (2) 市社会教育機関、社教連協加盟の団体で、10年以上の活動期間を持つもの
- (3) 前各項に掲げるもののほか、教育長が特に必要と認めたもの

3. 推薦の手続き

市社会教育機関及び社教連協加盟団体の長は、贈呈候補者について次の各項に留意し、袖ヶ浦市教育委員会教育長に推薦するものとする。

- (1) 各団体よりの推薦は原則として1名又は1団体までとする。
- (2) 被推薦者及び被推薦団体の活動期間の積算は、当該年度の1月末までで行うものとする。
- (3) 個人において、2つ以上の団体で役員として活動し、その合計年数が10年以上の場合は、重複する活動年数は加算しないこととする。

4. 被贈呈者の決定

推薦を受け、学校教育及び社会教育の関係者で構成される選考委員会の審議を経て、教育長が決定するものとする。

5. 贈呈時期

袖ヶ浦市生涯学習推進大会の開会行事の席で行う。

第41回 袖ヶ浦市生涯学習推進大会感謝状贈呈候補者推薦依頼先

No.	推 薦 依 頼 団 体	役職	代 表 者	文書配付先
1	袖ヶ浦市社会教育委員	委員長	佐々木 眞由美	生涯学習課
2	袖ヶ浦市公民館運営審議会	委員長	篠原 和行	市民会館
3	袖ヶ浦市文化財審議会	会長	高橋 克	生涯学習課
4	袖ヶ浦市郷土博物館協議会	委員長	友田 賢司	郷土博物館
5	袖ヶ浦市立図書館協議会	委員長	吉村 真理子	中央図書館
6	袖ヶ浦市スポーツ推進委員協議会	会長	鈴木 和義	スポーツ振興課
7	袖ヶ浦市青少年相談員連絡協議会	会長	葛田 圭亮	生涯学習課
8	袖ヶ浦市PTA連絡協議会	会長	花澤 辰則	社教連協
9	袖ヶ浦市スポーツ協会	会長	稲毛 博夫	社教連協
10	袖ヶ浦市文化協会	会長	稲垣 昭彦	社教連協
11	袖ヶ浦市子ども会育成会連絡協議会	会長	田中 雪夫	社教連協
12	袖ヶ浦市ボーイスカウト育成会	会長	出口 清	社教連協
13	ガールスカウト千葉県第87団育成会	会長	金子 恵美子	社教連協
14	袖ヶ浦市レクリエーション協会	会長	伊藤 和雄	社教連協
15	袖ヶ浦市少年野球連盟	会長	鈴木 幹雄	社教連協
16	袖ヶ浦市サッカー協会	会長	林 一賀	社教連協
17	ターゲットバードゴルフ協会	会長	石渡 眞	社教連協
18	袖ヶ浦市音楽協会	会長	早川 敦	社教連協
19	ひよこの会	会長	山崎 和子	生涯学習課
20	昭和交流センター	所長	齊藤 秀夫	同 左
21	平川交流センター	所長	吉末 孝司	同 左
22	長浦交流センター	所長	須田 紀子	同 左
23	根形交流センター	所長	大野 正彦	同 左
24	平岡交流センター	所長	神保 繁一	同 左
25	袖ヶ浦市中央図書館	館長	柏木 喜男	同 左
26	袖ヶ浦市郷土博物館	館長	西原 崇浩	同 左
27	スポーツ振興課	課長	大久保 治彦	同 左

袖ヶ浦市生涯学習推進大会感謝状被贈呈者一覧(平成27年～)

平成 27 年度

【個人】

笠島 正光 (体育協会)
 葉岡部 循一 (子ども会育成会連絡協議会)
 金子 恵美子 (ガールスカウト千葉県第87団)
 千葉 則光 (少年野球連盟)
 鈴木 清子 (保育ボランティア)
 柳瀬 芳枝 (市民会館社会教育推進員)

多田 一子 (文化協会)
 塚本 幸子 (ガールスカウト千葉県第87団)
 佐久間 務 (少年野球連盟)
 渡辺 茂人 (青少年相談員)
 大隈 公子 (保育ボランティア)

【団体】

袖ヶ浦市立図書館おはなし会ボランティア (中央図書館)

保育ボランティアグループ「ひよこの会」 (生涯学習課)

平成 28 年度

【個人】

関崎 通郎 (図書館協議会)
 二本柳 俊恵 (スポーツ推進委員協議会)
 西川 三郎 (体育協会)
 土師 宏美 (文化協会)
 吉野 美登利 (子ども会育成会連絡協議会)
 望月 利一 (ボーイスカウト育成会)

佐々木 博憲 (少年野球連盟)
 杉本 克己 (少年野球連盟)
 中山 敏男 (ターゲット・バードゴルフ協会)
 初澤 美智子 (保育ボランティア)
 鈴木 利夫 (平川公民館社会教育推進員)
 大野 光枝 (平川公民館社会教育推進員)

【団体】

袖ヶ浦アトレチコフットボールクラブ (サッカー協会)

平成 29 年度

【個人】

佐々木眞由美 (社会教育委員)
 伊藤 嘉彦 (体育協会)
 山崎 善博 (スポーツ推進員協議会)
 茂木 晴夫 (少年野球連盟)
 清藤 一栄 (サッカー協会)
 野村 和美 (ターゲット・バード・ゴルフ協会)
 今井 恵子 (中央図書館社会教育推進員)

成田 篤彦 (文化財審議会)
 降矢 靖一 (文化協会)
 征矢 真理子 (子ども会育成会連絡協議会)
 川名 義則 (少年野球連盟)
 古関 晴子 (保育ボランティア)
 吉田 良美 (平川公民館社会教育推進員)
 大沼 裕子 (市民会館社会教育推進員)

平成 30 年度

【個人】

梶原 正方 (文化財審議会)
 安土 敏夫 (スポーツ推進員協議会)
 堀川 靖明 (青少年相談員)
 重田 克己 (青少年相談員)
 田村 幸之助 (体育協会)
 笹貫 忠彦 (文化協会)
 佐藤 優子 (子ども会育成会連絡協議会)

渡部 素明 (少年野球連盟)
 蔭山 隆二 (少年野球連盟)
 春山 信之 (サッカー協会)
 仲村 暢純 (ターゲット・バード・ゴルフ協会)
 山本 節子 (ひよこの会)
 鳥飼 知子 (社会教育推進員)
 榎本 今日子 (社会教育推進員)

令和 元 年度

【個人】

仲田 和弘 (体育協会)
 大岩 二三雄 (文化協会)
 諸見里 義 (子ども会育成会連絡協議会)
 土屋 和敏 (少年野球連盟)
 小関 悟 (少年野球連盟)
 百瀬 知信 (サッカー協会)

千田 政章 (ターゲットバードゴルフ協会)
 宮崎 祐二 (スポーツ推進委員協議会)
 石井 ゆみ子 (「ひよこの会」)
 高橋 克 (文化財審議会)
 高橋 千登世 (社会教育推進員(中央図書館))

令和 2 年度

【個人】

天野 恵子 (スポーツ推進委員協議会)
 林 芳喜 (体育協会)
 豊島 久美子 (文化協会)
 加藤 広 (子ども会育成会)
 甲斐 誠二 (少年野球連盟)

吉川 光宏 (少年野球連盟)
 山口 紀和 (サッカー協会)
 加藤 和子 (袖ヶ浦市音楽協会)
 佐藤 志津子 (社会教育推進員(中央図書館))

令和 3 年度

【個人】

花沢 克典 (スポーツ協会)
内藤 一恵 (子ども会育成会連絡協議会)
福原 勝己 (少年野球連盟)
江崎 智美 (青少年相談員)
笈川 真由美 (ガールスカウト千葉県第87団)
和田 幸子 (社会教育推進員(中央図書館))

内藤 和代 (文化協会)
宮本 政伸 (少年野球連盟)
小野 広行 (サッカー協会)
若林 博之 (スポーツ推進委員協議会)
吉留 美智 (社会教育推進員(市民会館))

【団体】

袖ケ浦混声合唱団 (音楽協会)

令和 4 年度

【個人】

鶴岡 一男 (スポーツ推進委員協議会)
望月 幸櫻 (袖ケ浦市スポーツ協会)
末吉 幸夫 (スポーツ協会)
白川 泰子 (文化協会)
鳥澤 美和子 (子ども会育成会連絡協議会)

曳地 公一 (少年野球連盟)
廣神 智温 (少年野球連盟)
青木 喜代子 (ひよこの会)
大島 裕子 (社会教育推進員(平川公民館))

【団体】

長浦マンドリンアンサンブル (袖ケ浦市音楽協会)

ブックスタートボランティア (中央図書館)

令和 5 年度

【個人】

笹生 衛 (文化財審議会)
鈴木 秀一 (青少年相談員)
狗飼 昭 (スポーツ協会)
柳井 進 (スポーツ協会)
稲垣 昭彦 (文化協会)

岩間 由美子 (子ども会育成会連絡協議会)
鈴木 幹雄 (少年野球連盟)
柴田 康雅 (少年野球連盟)
矢木 政文 (サッカー協会)
坂田 雅子 (ひよこの会)
志村 絵利加 (中央図書館)

令和 6 年度

【個人】

小野 美佐子 (スポーツ推進委員協議会)
須澤 宏之 (青少年相談員連絡協議会)
中村 裕 (青少年相談員連絡協議会)
根本 典子 (青少年相談員連絡協議会)
島村 忠通 (スポーツ協会)
山本 博 (文化協会)
内藤 純子 (子ども会育成会連絡協議会)

鷹架 和美 (ボーイスカウト育成会)
石垣 千鶴 (少年野球連盟)
内川 啓 (少年野球連盟)
野中 輝昭 (サッカー協会)
佐々木 恵子 (TBG協会)
矢島 由美子 (音楽協会)
井上 勝 (社会教育推進員(平川公民館))
菊地 育子 (社会教育推進員(中央図書館))

【団体】

該当なし

第30回そでがうらわんぱくクエスト事業

1. キャッチフレーズ

「心に刻む最高の夏！ ～ジブン、全力アップデート～」

2. 目的

自分たちで行程を考えながら、仲間と共同生活を送ることを通じて、課題に対応し、解決する力・コミュニケーション力・柔軟に考え行動する力を身につけさせ、地域の素晴らしさや温かさ、日常のありがたさを感じさせることを目指すとともに、未来の袖ヶ浦市を担う人材の育成を図ります。



3. 実施期間

- ・事前研修会：令和7年7月12日（土）
- ・本研修：令和7年7月28日（月）～7月30日（水）2泊3日

4. 参加者数

- ・42名（小学生37名 中学生5名）

5. 活動の特徴



野外泊、自炊、全行程徒歩移動など、地域との交流やふれあいを肌で感じ、様々な体験を行いながら自分たちの力でゴールを目指す「非日常」の旅です。

参加者は男女別で7人一組の班を作り、自分たちで決めたスタート地点にバスで移動し、それぞれ出発します。そして、3日間をかけてゴールの袖ヶ浦市役所を目指しました。

今年度は故郷の魅力を再発見しながら、自分自身を『アップデート』＝成長させるというねらいのもと、袖ヶ浦市を2泊3日かけて存分に巡りました。

活動範囲は昨今の暑さにも対応した事業展開を目指すため、袖ヶ浦市内のみとし、日中の長距離移動をおさえることや緊急時の対応を迅速に行うことをねらいました。

各班には、参加者の活動を見守る「カウンセラー」と呼ばれる成人の支援者と事業支援ボランティアが同行し、安全面のフォローを行いました。

また、朝夕に看護師による健康観察、熱中症対策として気温が高くなる時間帯には手足のアイシングを実施し、体調・健康面のフォローを行いました。

さらに、野外生活に必要なスキルを身につけ、本研修中の行程を計画する事前研修会を実施しました。

6. 主な立ち寄り地

- ・農業センター、平川消防署、袖ヶ浦公園、百目木公園、奥野農園、奥野牧場、齋藤ガーデン、ひらおかの里農村公園、飽富神社、善福寺、率土神社、市内小中学校、平川保育所、袖ヶ浦高等学校、市内交流センター、各社会教育施設（郷土博物館等）



7. アンケート結果より（調査対象：参加者及び保護者）

- ①「2泊3日の旅はどうでしたか？」（参加者）
最高だった！ 59%、よかった 39% あまりよくなかった 2%
- ②「将来、ボランティアとして事業に参加してみたいですか？」（参加者）
はい 73%、いいえ 27%
- ③「自分自身をアップデート（成長）させることができましたか？」（参加者）
すごく成長した！ 37%、成長した 59%、どちらともいえない 5%
- ④「本事業にお子様を参加させて良かったですか？」（保護者） はい 100%

8. 参加者・保護者からのコメント（感想文・アンケートより抜粋 原文のまま）

【参加者】

- ゴール出来たときの達成感がすごかった。みんなで協力して生活できて楽しかった。学校間を超えてお友達ができよかった。
- 足は疲れたけど、みんなとご飯を作って美味しかった。みんなと話をいっぱい出来て楽しかった。色んな体験も出来たので楽しかったし、ためになった。
- 班の仲間と一緒にたくさん歩いて、しんどい時もあったけどそれ以上に全部が楽しかった！歩いてばかりでも辛くなかったのは、太陽が雲に隠れた時、『フィーバータイム！』と皆で大騒ぎしながら歩いたから。

【保護者】

- 楽しそうに仲間とゴールする姿を見た瞬間、またひと回り大きく成長して帰ってきたのを感じた。わんぱくの3日間は、参加した子どももそうだが、信じて待つ親もまた少し成長できる期間だ。今しかできない経験を親子共々させて頂き、とてもありがたく思っている。
- 帰って来て直ぐに、すごく生活が変わったとかではないですが、3日間の経験は何歳になっても忘れられない一生の宝物になると思うし、辛かったことや成し遂げた時の達成感だったり、必ずこの経験が役立つ時がくると思うので。お友達と遊ぶ以外は家にこもることが多かったですが、わんぱくから帰ってきてからは散歩が好きになったとよく歩きに行くようになりました。
- 2泊3日、自分たちで考え行動する体験は、なかなか出来ない事なので、これから生きていく糧になったと思います。帰ってからは、自信がついたらしく手伝い等、進んでやるようになりビックリしています。今回、子供達のサポートに関わってくださった皆さんには感謝しかありません。ありがとうございました。
- 近隣他市にはこのような事業はなく、袖ヶ浦の子でないと参加できない貴重な体験ができました。民泊などは、なかなか個人でやろうと思ってもできるものではないので、このような事業を、長年続けていただきありがたいです。本人は楽しさ半分、辛さ半分といったところでしょうか。でも、来年もまた参加したいと言っていますので、今年の夏の良い思い出になったと思います。本当にありがとうございました。

国史跡山野貝塚で縄文食を体験しよう

海と山の幸に恵まれた山野貝塚は、その豊かな恵みを活かして千年以上も縄文人が暮らしていました。彼らを支えた食事とはどのようなものだったのか。当時の道具を使って調理から実際に食べるところまでを体験し、当時の暮らしを体感します。

1 日 時

令和7年11月29日（土）

午前9時～午後1時

2 場 所

袖ヶ浦市役所駐車場(集合場所)・山野貝塚

※雨天時は長浦公民館調理実習室

3 内 容

- ・山野貝塚の解説
- ・縄文鍋の調理、食体験

※縄文土器及び石器、貝製品の複製品を用いてイノシシ、魚、山芋等食材の切断

※盤洲干潟で採取したイボキサゴから取った出汁に、食材を入れて縄文鍋を調理

4 対象者

一般 15～20名程度

5 申込み方法

事前申込み制：電話・LoGo フォーム申込み、先着順

6 参加費

材料費・保険代 500円



昨年度の様子

第38回袖ヶ浦美術展

市内で芸術活動を行う方々の作品を一堂に集めた、袖ヶ浦市最大の美術展である第38回袖ヶ浦美術展を開催します。

身近な「町の芸術家」からプロの作品まで、合計145点の絵画・書道・工芸・写真作品を展示します。

袖ヶ浦の文化・芸術をぜひ体感してください。

1 日 時

令和7年11月10日（月）～16日（日）

9時00分～16時00分

2 会 場

根形交流センター 各展示室

（絵画・書道：多目的ホール、工芸：視聴覚室、写真：講義研修室）

3 ギャラリートーク

・日 時 11月15日（土） 10時～12時（受付9時30分から）

・場 所 根形公民館 各展示室

・講 師 絵 画：中島敏明氏 書 道：辻元大雲氏

工 芸：飯塚勝康氏 写 真：山口秀輝氏

※入場無料・申込み不要（直接ご来場下さい。）



過去の袖ヶ浦美術展の様子

令和7年度学校音楽鑑賞教室

小中学生に優れた音楽鑑賞の機会を提供することで、情操の涵養を図り、音楽活動への参加意欲を高めるために実施している事業になります。

千葉県交響楽団による演奏や楽器紹介、児童・生徒等の指揮者体験を実施します。

1 日時及び開催校

- ・ 令和7年11月17日（月）午前中 袖ヶ浦市立平岡小学校
- ・ 令和7年12月15日（月）午前中 袖ヶ浦市立中川小学校

2 会 場

各学校体育館



過去の学校音楽鑑賞教室の様子

◆第３８回市民会館まつり

日 程 １１月１日（土）、１１月２日（日）

主 旨 市民だれもが郷土の芸術文化に親しみながら教養を高め、創造を培う場とするとともに、市民会館利用団体等の活動成果の発表の場とする。併せて各種の催しにより、昭和地区住民の楽しい交流の場とする。

テ ー マ 『つながり 広げよう 地域の輪』

改善点等 学校やサークル等の負担軽減につながるよう、密に打ち合わせを行い、展示方法等を見直した。

広報だけでなく、地域への周知をより一層してほしいとの声があったことを踏まえ、市ホームページの随時更新やチラシの配付先を多くする予定である。

見どころ 例年行っているサークル等による発表・展示・体験会のほか、“親子”で楽しめるワークショップ（例：防災、おはなし会）を企画した。

また、今年度の講座で人気を博した社会教育推進員による「世界に一つだけのフォトフレームづくり」の実施や、社会教育推進員と講座の活動紹介に例年以上に力を入れるなど、公民館活動の情報発信にも積極的に取り組む。

さらに、地域で活動する団体が参加するほか、キッチンカーや飲食関係などが多く出店することで、多世代が楽しめる“地域交流の場”づくりも意識した。

◆第３７回平川公民館まつり

日 程 １１月１５日（土）、１６日（日）

主 旨 郷土の芸術文化に親しみ、豊かな情操と創造力を培う場とするとともに、公民館の登録サークル・定期利用団体等の学習成果の発表や各種催し物を通じて、地域住民の交流の場とする。

テ ー マ 「つなげよう 豊かなふるさと 心のきずな」

改善点等 昨年度は、フィナーレ的な催しがなかったため、体育室での演奏会を企画した。

また、ロビーでの演奏が通路をふさいでしまっていたため、体育室や屋外で行うようにした。

見どころ 今年度も館内のできるだけ多くのコーナーを見てもらえるようにキーワードラリーを行う。

演奏では、サークルなどの芸能発表会に加え、袖ヶ浦市ジュニアオーケストラや袖ヶ浦高等学校音楽部などの出演を予定している。

また、体験会では新たにプラズマカーや手形スタンプづくりなど、講習会ではスーパーボールづくりや折り紙など、世代を問わず楽しめるコーナーを数多く用意している。

◆第38回長浦公民館まつり

日 程 11月15日（土）、16日（日）

主 旨 市民の誰もが芸術文化に親しみながら、教養を高め、創造力を養うことのできる場、また利用者（グループ・サークル）等の学習成果の発表の場とするとともに、催し物を通じて幼児から高齢者にいたる地域住民相互が集う楽しい交流の場とする。

テ ー マ 「温もりと喜びが集う公民館 つなげよう 広げよう 地域の輪」

改善点等 定期利用団体の参画をより進めるため、引き続き準備や片付、当日の受付を行っていただく。また、昨年度からサークル発表会での舞台係、誘導係などの役割を出演団体が担当しているが、こちらも引き続き担っていただく。

見どころ オープニングでは、上蔵波太鼓保存会の演奏を行うほか、長浦中学校吹奏楽部と蔵波中学校音楽部による演奏会や、定期利用団体によるミニコンサートなど耳で楽しむイベントが充実している。

また、定期利用団体による発表や作品展示のほか、地域の子どもたちの作品の展示など目で見て楽しんでいただくもの、ネイチャークラフトなどの体験コーナーやコーヒーの淹れ方講座など体験できるイベントも充実しているので、ぜひ楽しみながら交流していただきたい。

◆第39回根形公民館まつり

日 程 11月1日（土）、11月2日（日）

主 旨 市民だれもが郷土の文化に親しみながら教養を高め、創造力を培う場とすると共に、交流センター（公民館）利用者の日頃の学習成果を発表し、各種の催しをとおして地域の楽しい交流の場とする。

テ ー マ 「つくろう そだてよう 心かよう 根形文化」

改善点等 昨年度の駐車場での反省を踏まえ、雨天時は近隣の施設から臨時の駐車場を借用し、対応する予定である。

見どころ 登録サークルによる作品展示や、芸能音楽発表会での成果発表を行い、オープニングには登録サークルの和太鼓等による発表を、フィナーレには根形中学校吹奏楽部の演奏を行う。

また、石膏手形づくり、親子料理教室や親子陶芸、油絵体験会など各種体験会を実施し、子どもから大人まで体験を通して学ぶ場を設けている。

その他、消防本部の協力により、親子で楽しみながら防災に関心を持ってもらうための消防車両の展示を実施する。

◆第18回平岡公民館文化・スポーツまつり

日 程 11月1日（土）、11月2日（日）、11月3日（月・祝）

※11月3日は、グラウンドゴルフ大会のみ実施

主 旨 地域住民の誰もが文化・スポーツに触れ親しみ、豊かな情操と創造力を養う場とするとともに、公民館利用者の学習成果を発表する場とする。

また、各種催し物を通じ、地域住民相互の交流の場とする。

テ ー マ 「ひろげよう 育てよう 地域文化とスポーツの和」

～来て、見て、一緒に楽しもう！～

改善点等 昨年度のオープニングでは、1番目に袖ヶ浦交響楽団の発表を行ったが、この次に発表を行うために待機していた幼児にとっては、静かにじっと待つ時間となってしまった。また、別の場所で待機（ウォーミングアップ）していた平川中学校吹奏楽部の生徒は、袖ヶ浦交響楽団の演奏を聞くことができなかった。これらの改善を図るために、1番目の発表を幼児とし、また平川中学校吹奏楽団の発表

の後に袖ヶ浦交響楽団の発表を行うこととした。

昨年度は発表のみを行ったヒップホップダンスを今年度は体験会として、中高生も参加して楽しめるようイベント内容の工夫を行った。

昨年度は文化まつりの1週間前に行ったスポーツまつり（グラウンドゴルフ大会）について、今年度は文化まつりの次の日に行うこととし、まつりとしての一体感を高められるように日程を検討した。

見どころ 1日目は、芸術の秋を、見て、聴いて、堪能していただく内容となっている。

また、芸能・サークル発表会では、サークル発表の後にサークル活動の「体験会」を実施し、発表者と来場者が一緒に体験を通じて楽しめる内容となっている。

2日目は、日ごろは公民館を活動場所としていない、袖ヶ浦高校新体操部による新体操の演舞と体操教室や、平川サッカークラブOBによるヒップホップダンスの体験会を行う。公民館まつりを契機とした広い交流が生まれることを期待するものである。

また企業等によるイベントも数多く、公民館に関わりのある方以外にも、広く地域の方の参加がある内容である。

平岡文化・スポーツまつりは、1日中公民館にいてもどの時間でも新鮮な楽しみや学びがあるようにするとともに、1日目と2日目のイベント内容を大きく変えることにより、2日間で多くの種類のイベントを楽しむことができる。そして、子どもから高齢者まで幅広い層の方に楽しんでもいただける内容となっている。

ぜひ多くの方に来場をしていただきたい。

報告・連絡（５） ※出席を希望される方は１５日（水）までに担当までご連絡ください。
（本市から２名出席予定）

第６０回千葉県社会教育振興大会開催要項

１ 趣 旨

社会教育は、昭和２４年の社会教育法制定以来、学校教育以外における学習の機会を提供し、個人の教養の向上や生活文化の振興のみならず、人々の信頼関係や相互支援の気風をつくるなど、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」に寄与してきました。

現代は変動性・不確実性・複雑性・曖昧性（VUCA※１）の時代と呼ばれ、将来の予測が難しい時代です。実際に、新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢の不安定化など、予測困難な事態が起きています。また、デジタル化やグローバル化の進展、気候変動などの地球規模の課題、様々な格差の拡大などへの対応も急がれます。また、人口減少、少子高齢化などの社会環境の変化が進み、様々な方面での担い手不足や地域の活力の低下も切実な問題です。複雑に多様化した現代においては、地域課題も画一なものではなく、地域ごとに異なった対応が求められています。

こうした社会の変化へ対応していくために、私達も各分野の専門知識はもとより、問題発見力や柔軟な思考力などの基本的な資質・能力向上が必要となります。このためにも、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を強め、協力し合える土壌を耕しておくことが、大切になっていきます。こうして形成された地域の人々の関係は持続的な地域コミュニティの基盤となり、更には社会全体の基盤に広がります。このような基盤のもと「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み出し、様々な変化を前向きに受けとめ、新しい価値を創出し、地域の魅力を高めていく大きな力になると考えます。

そこで、社会教育委員をはじめ社会教育関係者が一堂に会し、「社会の変化に対応する『人づくり・つながりづくり・地域づくり』」をテーマに、社会教育の振興に向けて研究を深めるとともに、一層の進展を目的として、本大会を開催します。

※１ VUCA: Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字

２ テーマ 社会の変化に対応する「人づくり・つながりづくり・地域づくり」

３ 期 日 令和７年１２月４日（木）

４ 会 場 千葉県総合教育センター メディア教育棟１階 大ホール
（千葉市美浜区若葉２－１３）

５ 主 催 千葉県社会教育委員連絡協議会

６ 参加者 県内社会教育委員、事務担当者

７ 日 程

【受付】 ９：３０～ ９：５０

（１）開会行事 １０：００～１０：３５

- ① 主催者挨拶
- ② 千葉県社会教育委員連絡協議会表彰
- ③ 被表彰者代表挨拶
- ④ 来賓祝辞

(2) 講 演 10:45～12:15

「生涯学習実践研修会」

講 師 一般財団法人日本青年館 公益事業部

「社会教育」編集長 近藤 真司 氏

テーマ 社会教育委員の機能と役割 (仮)

～ 昼食・休憩 ～

(3) 事例発表 13:00～13:45 ※ 発表時間:各15分(質疑応答含む)

ア 香取地区 伊能忠敬記念館の運営と事業について

〔発表者〕香取市教育委員会生涯学習課

主査 山口 眞輝 氏

イ 東総地区 ジオパークと社会教育 ～銚子ジオパークの取り組み～

〔発表者〕銚子市社会教育課

主任学芸員 岩本 直哉 氏

ウ 山武地区 九十九里町の「通学合宿」について

〔発表者〕九十九里町教育委員会事務局社会教育係

副主幹 糸房 智行 氏

(4) 分科会 14:00～15:30

第1分科会 「地域の学びを支える社会教育委員の取組」

第2分科会 「現代的課題解決のための社会教育委員の取組」

第3分科会 「地域課題に向き合う社会教育委員と行政の役割と連携」

(5) 閉会行事 15:40～16:00

ア 分科会報告

イ 決議文採択

ウ 閉会の言葉

8 参加費 3,000円 (昼食代を含む)

9 その他

(1) 駐車場については、他の研修等の状況により当日混雑することもありますので、時間に余裕をもってお越しください。

(2) 議長、決議文提案者、被表彰者、事例発表者、及び県役員は、8:50から打ち合わせを行います。(場所は後日連絡します。)

第五次

袖ヶ浦市

子ども読書活動推進計画

令和8年度～令和12年度

(素案)



令和8年3月
袖ヶ浦市教育委員会



はじめに

子どもたちが読書と出会うことは、未来を育むということです。読書は、言葉を学び、心を育み、豊かな発想力を養う、かけがえのない経験をもたらします。

本の世界は、子どもたちの視野を広げ、想像力を刺激し、困難に立ち向かう力を与えてくれます。

まだ文字を理解できない乳幼児にとって、絵本の読み聞かせは特別な意味を持ちます。保護者との温かい触れ合いや優しい言葉を通して、子どもたちは自分が深く愛されていることを実感します。

近年、子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変化しております。新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、GIGA スクール構想に基づく ICT 環境の整備により、**小・中学生** 1 人が 1 台のタブレット端末を持つ時代になりました。

子どもたちの生活には SNS やゲーム等の電子メディア情報が溢れており、子どもの「活字離れ」「読書離れ」が憂慮されております。

本市では、令和 3 年度から 7 年度までの 5 年間を計画期間として「第四次袖ケ浦市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域、学校が連携・協働することで子どもたちが様々な読書体験を通して、知識や興味を広げられるように努めてまいりました。

このたび策定する「第五次袖ケ浦市子ども読書活動推進計画」では、第四次計画より基本方針・理念を引き継いでおります。「読書が好き！」と言える子どもの育成を**めざ**して、「読書のまち そでがうら」の実現に向けて、積極的に活動を進めてまいります。

この第五次計画により、関係部局や機関などと連携を深めながら、袖ケ浦市を担う全ての子どもたちが本と出会うことで、より豊かな人生が送れるようになることを期待しております。

最後に、本計画の策定に当たり、ご尽力いただきました策定検討委員会の皆様をはじめ、策定検討部会・関係諸機関の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

令和 8 年 3 月

袖ケ浦市教育委員会教育長 鵜田 道雄

目 次

第1章	第五次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画の策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画期間	2
3	計画の位置付け	2
第2章	子どもの読書環境を取り巻く情勢の変化	3
第3章	第四次計画期間における取組の推進状況	5
1	第四次計画における目標指標の実績	5
2	第四次計画期間の成果	6
3	第四次計画期間の課題	9
4	子どもの読書に関するアンケート・インタビュー調査	11
第4章	第五次計画の基本的な方針	14
1	基本理念	14
2	基本方針	15
第5章	第五次計画の具体的な取組	16
1	読書に親しむ機会の充実	17
2	読書環境の整備	19
3	普及啓発活動の推進	20
第6章	方策の効果的な推進に必要な事項	21
1	方策の推進体制	21
2	目標とする数値	22
関係資料		23

第1章 第五次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動を社会全体で支援するため、国では平成12年を「子ども読書年」と定め、平成13年12月には、「子どもの読書活動の推進に関する法律¹」が施行されました。この法律では、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」とし、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境整備」を推進することとし、国や地方自治体の責務を定めています。

これを受け、翌年、国は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」第一次基本計画を策定しました。以降、5年ごとに新たな計画が策定され、令和5年に第五次基本計画を策定しました。

またその間、平成18年に「教育基本法」の改正、平成20年に「社会教育法」と「図書館法」、平成26年には「学校図書館法」が改正され、子どもの読書活動に関する法制上の整備が行われるとともに、平成17年に「文字・活字文化振興法²」の制定、平成22年を「国民読書年³」と定め、政官民が協力した取組が行われてきました。

千葉県においては、国の基本計画に基づき、平成15年に「千葉県子どもの読書活動推進計画」を策定して以来、平成22年に第二次計画、以降5年ごとに新たな計画が策定され、令和7年には第五次計画が策定されました。

本市においても県の動向を踏まえ、平成18年度に「袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画」を策定、平成22年度には第二次計画、平成27年度に第三次計画、令和2年度には第四次計画を策定しました。その間、子どもの読書環境の整備に取り組むとともに、子どもの読書に関する様々な活動を推進してきましたが、令和7年度をもって、「第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画」が最終年度を迎えます。

VUCA⁴の時代において、子どもたちが自己肯定感を持ち、多様な社会性を尊重し、持続可能な社会の創り手となることが求められています。そのため、子どもたちの読解力や想像力、思考力、表現力を養う読書活動の推進は不可欠です。

近年、新型コロナウイルス感染症の影響や、GIGA スクール構想による学校の ICT 環境の整備により、デジタル社会化が加速しています。子どもを取り巻く読書環境も大きな変化の中にありますが、これまでの取組や成果及び課題を明らかにするとともに、子どもの読書活動を一層推進し、「読書のまち そでがうら」の一層の充実を図るため、「第五次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

¹ 「子どもの読書活動の推進に関する法律」 資料P30 参照

² 「文字・活字文化振興法」 資料P32 参照

³ 「国民読書年」 資料P34 参照・・・「国民読書年に関する決議」

⁴ VUCA Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の4つの単語の頭文字をとった言葉で、先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態を意味します。

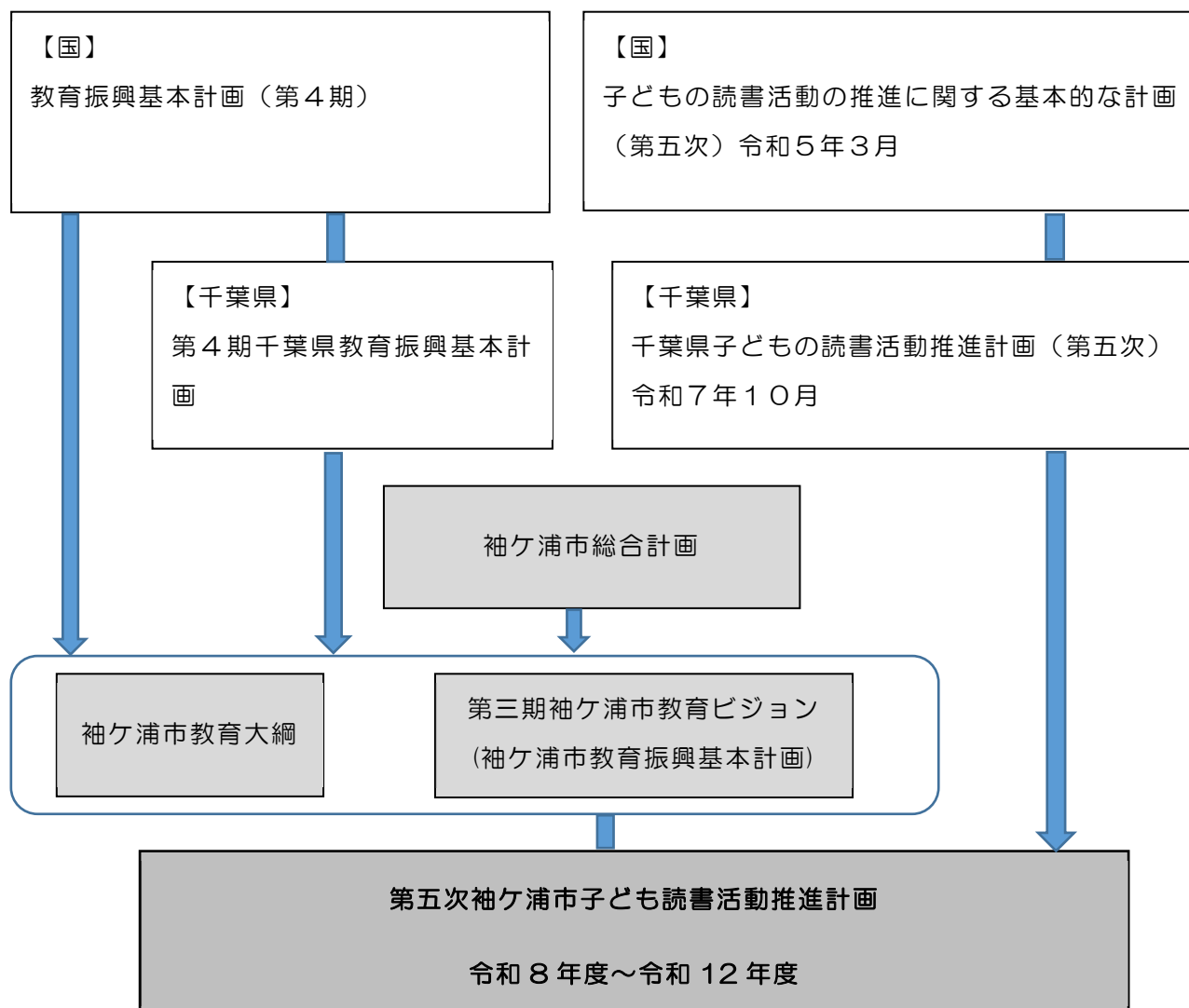
2 計画期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

3 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」及び「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」を基本とし、本市の子どもの読書活動を推進するために定めた第五次の計画です。

本市の基本的な施策を体系的に定めた「袖ケ浦市総合計画」、本市の教育の更なる充実に向けた指針である「袖ケ浦市教育大綱」、本市の教育目標及び基本方針を明らかにした「袖ケ浦市教育ビジョン（袖ケ浦市教育振興基本計画）」と整合性を図り、施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。



第2章 子どもの読書環境を取り巻く情勢の変化

1 国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」の閣議決定

令和5年3月に閣議決定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」においては、①不読率⁵の低減、②多様な子どもたちの読書機会の確保、③デジタル社会に対応した読書環境の整備、④子どもの視点に立った読書活動の推進が必要であるとしています。全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、読書機会の確保を進めるとともに、不読率の低減に向けて引き続き体験活動等と連動した取組等を充実させることも重視しています。

2 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の施行

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）（令和元年度法律第49号）」が令和元年6月に施行されました。障害の有無にかかわらず、全ての国民が読書を通じて、文字・活字文化の恵沢を等しく享受することができる社会の実現に向けて、国や地方公共団体が視覚障がい者等（視覚障がい、発達障がい、肢体不自由等の障がいにより視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備を総合的かつ効果的に推進することが求められています。また、令和2年7月、同法第7条に基づき、施策の一層の充実を図るため、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」（読書バリアフリー推進計画）を策定、令和7年3月より第2期計画が策定されています。

3 教育におけるデジタル化の進展

令和4年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において教育DXを見据えた教育のデジタル化のミッションとして「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」を目指すことが掲げられました。また、「デジタル田園都市国家構想」を目指し、令和4年12月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」においてはGIGAスクール構想を環境整備から利活用促進の段階に大きく進めていくことが示されました。

図書館などの社会教育施設において、地域の教育力向上に向けて、ICTなどの新しい技術を活用しつつ、多様な主体と連携、協働しながら魅力的な教育活動を展開し、ひとつづくり、地域づくりを行う取組を促進すること等が示されています。

⁵ 不読率 1か月に1冊も本を読まない子どもの割合

4 第6次「学校図書館整備等5か年計画」の策定

令和4年1月、国は、令和4年度から令和8年度を対象期間とする第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定しました。同計画は、全ての公立小中学校等において、「学校図書館図書標準」の達成をめざすとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数配備及び学校司書の配置拡充が求められています。

5 自治体経営に求められる「SDGs」との関わり

SDGs（Sustainable Development Goals の略）とは、「持続可能な開発目標」を指す言葉で、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年（令和12年）を期限とする国際目標です。SDGsは、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓い、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されています。

このSDGsを達成するための取組が日本を含め各国で進められており、地方自治体においても、各種計画の策定や方針の決定にあたってはSDGsの理念を最大限反映させることが重要となっています。

本市「袖ヶ浦市総合計画」「袖ヶ浦市教育ビジョン（袖ヶ浦市教育振興基本計画）」において、各施策とSDGsの各目標との関連性を明確化するとともに、各施策の推進を通じて、SDGsの達成に貢献することとしています。そのため、第四次計画より引き続き、SDGsの17の目標のうち、主に「4 質の高い教育をみんなに」の達成に貢献することを目指し、全ての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供することを目的に取り組みます。



第3章 第四次計画期間における取組の推進状況

1 第四次計画における目標指標の実績

評価指標	第四次計画 目標値	令和六年度 実績値
①読書が好きな子どもの割合 (小学校6年生・中学校3年生)	小6：83% 中3：83%	小6：86% 中3：77%
②1か月に1冊も 本を読まない児童・生徒の割合	小6：18% 中3：30%	小6：9% 中3：42%
③小中学校の学校図書館における 一人あたりの本の貸出冊数	小：60冊 中：20冊	小：83.2冊 中：14.5冊
④蔵書率100%に達している 市内小中学校の数	小：全校 中：全校	小：5 / 7校 中：4 / 5校
⑤学校司書を配置している 市内小中学校の数	小：全校 中：全校	小：全校 中：全校
⑥こどもの読書週間記念行事 参加人数	900人	972人



2 第四次計画期間の成果

【読書に親しむ機会の充実】

(1) 家庭・地域における取組

- ・公立図書館では4か月児教室で「ブックスタート」を実施し、絵本の読み聞かせ体験とプレゼントを通じて、親子の触れ合いを促進しました。同時に、図書館利用券の発行を促し、その後の図書館利用へとつなげることができました。

(2) 学校等における取組

- ・公立の幼稚園、保育所では図書館による出張おはなし会を定期的に行いました。また、袖ヶ浦高校の生徒による読み聞かせを受け入れ、子どもたちとの交流を図る機会を設けました。
- ・各学校では読書祭りや読書週間を行いました。また、図書委員による読み聞かせやおすすめ図書展示などのイベントを通じて、子どもたちが本に親しむ機会を創出しました。また、学校図書館運営計画に基づき、効果的な読書活動を実践し、年度末にはアンケートを実施して活動の成果と課題を評価しました。

(3) 図書館等における取組

- ・「おはなし会」「えほんのひろば」「おひざにだっこのおはなし会」などのイベントを開催し、読み聞かせの楽しさを伝えています。また、交流センター図書室では、ボランティアによる「すきすき絵本タイム」を実施し、地域の子どもたちに親しみやすい読書機会を提供しています。
- ・市内教育施設、子育て支援施設などへ出張おはなし会を行い、幅広い子どもたちに読書の魅力を届けることができました。「こどもの読書週間記念行事」などのイベントも開催し、読書への関心を高める活動も行いました。

(4) 行政における取組

- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」の取組を推進し、小中学校では日常の授業で調べ学習に取り組み、子どもたちの学習意欲の向上と情報活用能力の育成を図ることができました。

【読書環境の整備】

（１） 家庭・地域における取組

- ・公立図書館と交流センターが連携し、乳幼児向けの絵本の読み聞かせ講座を定期的開催しました。職員同士が連携することで、質の高い講座を提供し、参加者からは高い満足度を得ています。

（２） 学校等における取組

- ・幼稚園では季節や発達段階に合わせた絵本の選定をしました。また、絵本カードを活用して感想を共有することで、家庭での読書~~時間~~を促進しました。
- ・保育所では絵本の定期的な修繕と年１回の点検・分類を行い、質の高い絵本を維持しました。廊下などアクセスしやすい場所に絵本コーナーを設置し、子どもたちが自由に絵本に触れられる環境を整備しました。これらの取組を通じて、子どもたちの読書への興味関心を高め、主体的な読書習慣を育みました。

（３） 図書館等における取組

- ・３年周期でおはなし会ボランティア養成講座（初級編、中級編、スキルアップ講座）、およびブックスタートボランティア養成講座を実施し、計画的な養成を行いました。ベテランボランティアが~~新任者~~への指導を行うことで、講座内容の充実を図り、継続的な活動を支援しました。
- ・外国語の児童書や国際理解を深める資料を充実させ、日本語を母語としない児童・生徒に対して多言語対応の電子絵本を提供できるようPRしました。また、令和４年度より図書流通システムを活用した~~デジ~~ー図書^６による読書支援サービスを開始しました。これらの取組を通じて、多様なニーズに対応し、誰もが読書を楽しめる環境を構築することができました。

（４） 行政における取組

- ・学校図書館支援センターによる学校図書館への支援を強化し、学校司書への情報提供や研修を通じて質の向上を図りました。また、市立図書館、博物館との連携を強化し、図書資料や教材の共有を促進することで、学校図書館の読書教育を支援しました。
- ・子ども読書活動推進会議^７の開催を通じて、各機関の情報共有と課題解決を図り、より効果的な子ども読書推進体制を構築しました。

^６ デイジー図書

デイジー（DAISY）は Digital Accessible Information System の略。視覚障がいなどにより活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準規格でＣＤ－Ｒ１枚に約６０時間の録音ができるほか、章や見出し、ページごとに聞きたい場所へ移動することが出来るなどの機能があります。

^７ 袖ヶ浦市子ども読書活動推進会議

「第五次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画」に示した方策について、各関係機関が点検・評価をし、本会議において情報交換をすることにより、読書活動のより良い推進に向けて共通理解を図ります。なお、点検・検証については事務局が作成した評価シートによるものとします。

【普及啓発活動の推進】

（１） 家庭・地域における取組

- ・ボランティアとの連携を強化し、市民会館まつりでの読み聞かせイベントなどを実施することで、地域全体で読書に親しむ機会を創出しました。

（２） 学校等における取組

- ・幼稚園、保育所では絵本の魅力を伝えるため、「えほんだより」や「園文庫だより」を定期的に発行し、保護者への普及啓発を行いました。
- ・学校図書館だよりでは、おすすめ本の紹介や行事・季節に合わせた本の紹介を通じて、子どもたちの読書意欲を喚起し、保護者への読書活動への参加を促しました。

（３） 図書館等における取組

- ・５年以内に出版された図書から対象年齢別に選定した図書リストを発行し、読書週間には特別なおすすめリストも提供しています。
- ・小学生向けの「こどもページ」を含む図書館ホームページをリニューアルし、Web 予約システムの導入と SNS を活用した情報発信により、利用者の利便性と情報アクセスを向上させました。

（４） 行政における取組

- ・市内で活動している NPO 法人、民間ボランティア団体を支援することにより、市民に対して幅広い読書活動の機会を提供することができました。



3 第四次計画期間の課題

【読書に親しむ機会の充実】

(1) 家庭・地域における取組

- ・「ブックスタート」で配布しているブックスタートパックは4か月児教室参加者に配付されていますが、教室への参加が任意のため、全対象者への配布には至っていません。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、図書館でも「ブックスタート」を実施しましたが、参加率は低下しており、後日受け取りに来る対象者は少数でした。現在も従前ほど参加率は回復していません。

(2) 学校等における取組

- ・図書委員やボランティアを活用した読書推進キャンペーンの充実、教職員向けオリエンテーションの実施が必要です。学校司書と教職員の連携による調べ学習の推進など、関係機関同士の協力が必要です。

(3) 図書館等における取組

- ・出張おはなし会の参加人数は増加しましたが、館内おはなし会・スタンプラリーの参加者数は減少しています。内容充実、ボランティアの育成、スタンプラリーの創意工夫を行い、子どもを読書につなげていく必要があります。

(4) 行政における取組

- ・子どもの学習意欲と情報活用能力の育成のため、引き続き、「図書館を使った調べる学習コンクールの取組」を推進する必要があります。

【読書環境の整備】

(1) 家庭・地域における取組

- ・各家庭において、読書に対する意識が大きく異なることから、保護者をはじめとする大人に対して、読書の普及・啓発に取り組む必要があります。

(2) 学校等における取組

- ・保育所では絵本の選定や整理整頓などを行い、子どもたちが絵本を手にとれるような環境づくりを工夫して絵本に触れられる機会の充実を図ります。
- ・児童生徒の興味関心や発達段階に合わせた様々な資料を提供することが重要であるため、各学校

間の図書の流通を図る「物流ネットワーク」を活用し、読書環境の整備を図ります。

(3) 図書館等における取組

- ・多言語対応の電子絵本や音声デジターの利用促進のため積極的にPR活動を展開します。また、多文化共生の視点に立ったイベントの実施も重要な課題です。
- ・ボランティアの資質向上は不可欠であり、継続的な研修と経験の機会提供を通じて、スキルアップとモチベーション維持に努める必要があります。

(4) 行政における取組

- ・司書教諭の資質向上のため、研修会の回数を増加させたいですが、校務の負担等を勘案すると難しい状況です。司書教諭の役割分担の見直しや外部人材の活用を検討し、読書教育に専念できる環境を整え、学校司書との連携を強化する必要があります。

【普及啓発活動の推進】

(1) 家庭・地域における取組

- ・公民館まつりや公民館講座でも読み聞かせを行いました。参加者数は僅かだったので、今後も図書館と連携した企画の検討が必要です。

(2) 学校等における取組

- ・学校図書館だよりの質と発行頻度の向上のため子どもたちの興味を引く内容と効果的な情報伝達方法を検討する必要があります。年齢に応じた読書イベント、地域連携、成果評価を通じて、子どもたちの読書意欲を喚起し、読書習慣を育成することも重要です。

(3) 図書館等における取組

- ・こどもの読書週間記念行事に合わせて、おすすめ図書リストを見直し、内容を更新する必要があります。リスト作成には、選書眼と解題作成スキルが不可欠なので、児童奉仕担当者のスキルアップを図ります。

(4) 行政における取組

- ・引き続き市内で活動している団体を支援し、市民に対して幅広い読書活動の機会を提供することが必要です。

4 子どもの読書に関するアンケート・インタビュー調査

【調査の目的】

第五次計画の策定に向けて、本市の子どもたちの読書活動の現状を把握し、多様な意見を取り入れ、子どもたちの視点に立った取組を行うために意見聴取の機会を設ける必要があります。

本市では、第四次計画期間である令和3年度から令和7年度の間、小学校6年生の児童、中学校3年生の生徒を対象にアンケートを実施してきました。

また、子どもの意見聴取の幅を広げるため、今回新たに袖ヶ浦高校の生徒を対象にインタビュー調査を行いました。 ※詳細についてはP24～29に記載

【アンケート・インタビューの結果から見える現状と課題】

アンケート・インタビューの結果から回答結果を抜粋し、そこから見えてきた課題を調査ごとに記載しています。

（1）小学生・中学生調査

■読書が好きな子どもの割合

回答	区分	R3	R4	R5	R6	R7	目標
好き・どちらかという好き	小6	74%	75%	73%	86%	85%	83%以上
	中3	78%	80%	72%	77%	78%	83%以上

◇回答結果

- 読書の好き嫌いについて、小学生については「好き・どちらかという好き」の割合は、令和6年度以降は目標値である83%を上回っており、令和7年度調査では85%となっております。中学生については、ここ数年上昇傾向であるものの、令和7年度は78%となっております目標値を下回っています。

◆課題

小中学生ともに読書が好きな子どもの割合を一定数保てていますが、**中学生の目標値に達していないため**、読書機会の提供やおすすめ図書の紹介などの取組を継続して行う必要があります。

また、本に興味がない子どもに対して、本に対する興味や関心が持てるような取組を推進する必要があります。

■小さい頃読書が好きだった子どもの割合

回答	区分	R4	R5	R6	R7
好き・どちらかという好き	小6	88%	87%	92%	91%
	中3	83%	79%	85%	87%

◇回答結果

- ・小さい頃の読書の好き嫌いについて「好き・どちらかという好き」の割合は一定の増減はありますが、高い数値で保たれています。

◆課題

- ・乳幼児期にブックスタートや読み聞かせを行っているため、読書が好きな子どもが多いことが読み取れます。年齢が上がっても継続して興味関心を持ってもらえるように取組を推進する必要があります。

■不読率（1 か月の間に1冊も本を読まない子どもの割合）

回答	区分	R3	R4	R5	R6	R7	目標
1冊も読んでいない	小6	14.2%	16.4%	18.6%	9.0%	9.9%	18%以下
	中3	26.9%	25.6%	27%	42.0%	16.5%	30%以下

◇回答結果

- ・1か月間1冊も読んでいない子どもの割合は増減はありますが、令和7年度調査では目標を達成しています。

◆課題

- ・読書量が確保されており、本に触れる機会が充実していることが読み取れます。ある期間だけでなく、年間を通して子どもたちが読書に触れる機会を得られるように、引き続ききっかけづくりを行っていきます。

（2）高校生調査

袖ヶ浦高等学校の生徒14名に対してインタビュー調査を行いました。

■なぜ本を読むのですか。また本を読みたくなるのはどんな時ですか。

◇空いた時間や暇な時間に読みたくなるという意見が多くありました。本を読む理由としては本の世界に入ることによって色々な経験ができるという意見が出ました。

■これまで読書をしてきて良かったことは何ですか。読書をするどんな良いことがあると思いますか。

◇難しい漢字が読めるようになった、語彙力や表現力が上がったという意見がありました。

■読書は必要だと思いますか。

◇本を読むと読解力・表現力が上がるという意見がありました。また、必ずとは言いませんが、授業や日常生活で語彙力や表現力は大事なので必要という意見もありました。

■学校や地域の図書館をいつも使いたくなるためにはどんなことが必要だと思いますか。

◇人が集まりやすい場所（袖ヶ浦駅前など）にあったら使いやすいという意見がありました。また、本を借りたらしおりが貰えるなどのキャンペーンがあると行きたくなるという意見もありました。

【インタビュー調査の結果】

・読書への動機と読書体験

読書は、空き時間や暇な時間を有効活用する手段として捉えられており、読書を通じて、読解力や語彙力、表現力が向上するといった具体的な効果を実感している生徒が多いようです。

・図書館の利用促進

図書館の利用を促進するためには、アクセスしやすい場所への設置が重要であるという意見が見られました。また、本の貸し出し時に特典を付与するキャンペーンなどを実施することで、若者の図書館利用を促すことができると考えられます。



↑ 袖ヶ浦高校生徒へのインタビューの様子

第4章 第五次計画の基本的な方針

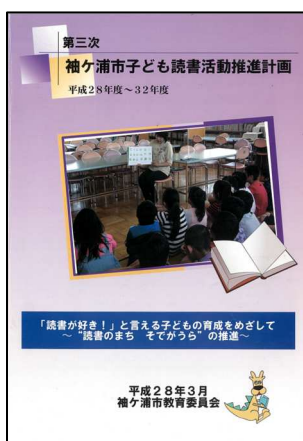
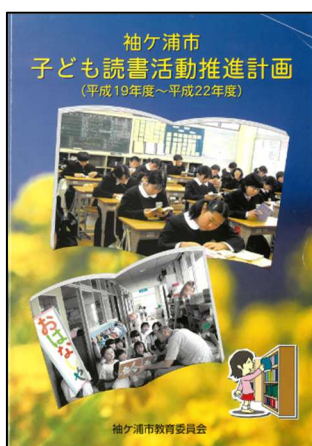
1 基本理念

「読書が好き！」と言える子どもの育成をめざして
“読書のまち そでがうら”の推進

子どもを取り巻く読書環境は大きく変化しており、多様な子どもたちの視点に立った取組の推進、デジタル社会に対応した読書環境の整備などが、今後取り組むべき主な課題として挙げられます。デジタル化が加速する現代においても、乳幼児期はあらゆるものを体験し、知る貴重な期間です。読み聞かせを通して紙の本と出会い、親子の触れ合いを通して読書への興味を育むことは、子どもたちの成長にとって非常に重要です。

子どもたちの人格形成において、読書は大きな役割を果たします。第四次子ども読書活動推進計画においては、自主的な読書活動を通して、自ら考え、表現し、想像する力を育むとともに、多様な文化や価値観を理解できるよう、取組を行いました。子どもたちが一層読書に親しみ、読書習慣を確立するためには、子どもたちが読書の楽しさを知り、読書を好きになることが不可欠です。

これらの背景を踏まえ、袖ヶ浦市における子どもの読書活動に関する意義と重要性は変わらないことから、第五次計画においても、この基本理念を実現するために、3つの方針と4つの方策を定め、第五次計画における取組を推進します。



2 基本方針

（１）読書に親しむ機会の充実

子どもたちが読書の楽しさを知り、豊かな心を育むために、家庭、地域、学校が連携し、読書に親しむ多様な機会を提供します。家庭では読み聞かせや読書時間の確保を推奨し、地域では図書館や交流センターでの読書イベントを充実させます。学校では、学校図書館の蔵書を充実させ、授業での読書活動を推進します。これらの活動を通して、子どもたちが様々な本と出会い、多様な価値観に触れることで、豊かな読書体験を育むことを目指します。

（２）読書環境の整備

全ての子どもたちが読書に親しめる環境を整備するため、家庭、地域、学校は、それぞれの役割を担い、読書環境の充実を図ります。各機関が子どもの発達段階に応じた図書や資料を整備し、利用しやすい環境を整えます。また、特別な支援を必要とする子どもや、日本語を母語としない子どもたちも安心して読書を楽しめるよう、多言語対応の図書の導入など読書活動を支える環境を充実させます。さらに、近年の情報通信技術の発展による読書離れに対応するため、「袖ヶ浦市子ども読書活動推進会議」を開催し、読書活動の推進体制を強化するよう努めます。

（３）普及啓発活動の推進

子どもたちが自ら読書に親しむためには、周囲の大人の理解と協力が不可欠です。そこで、保護者をはじめとする大人たちに対し、読書の楽しさや重要性を伝える普及啓発活動を行います。

読書イベントの開催や、SNS を活用した情報発信を通じて、読書に対する関心を高めます。また、子どもたちの興味を引くような魅力的な本の紹介や、読書を習慣化するための取組を行うことで子どもたちが積極的に本を読むようになることを目指します。

第5章 第五次計画の具体的な取組

第4章で述べた基本方針に対する具体的な取組の体系は以下のとおりです。

基本方針	方 策	具 体 的 な 取 組
1 読書に親しむ 機会の充実	(1)家庭・地域における取組	①家庭・地域における読書習慣の定着 ②公民館講座等の内容の工夫 ③ボランティアと連携した各種イベントの開催
	(2)学校等における取組	①保護者へ読書の魅力発信（保） ②読み聞かせボランティア、出張おはなし会の積極的活用（保） ③資質向上のための研修の充実（保）
	(3)図書館等における取組	①おはなし会や、絵本の読み聞かせの開催 ②小中学校・高等学校等との積極的な連携・協力 ③「ブックスタート」による家庭教育支援 ④「こどもの読書週間」イベントの開催による啓発
	(4)行政における取組	①「図書館を使った調べる学習コンクール」の推進 ②資質向上のための研修の充実（小・中）
2 読書環境の 整備	(1)家庭・地域における取組	①家庭における日常的な読書への取組
	(2)学校等における取組	①発達段階に応じた図書の選定会の実施（保） ②魅力ある絵本コーナーの整備・充実（保） ③学校図書館の資料の整備・充実（小・中）
	(3)図書館等における取組	①ボランティアの計画的養成 ②「多文化共生の視点」等に立った資料の充実 ③外国語資料の活用 ④音声デジター等の活用
	(4)行政における取組	①学校図書館支援センターの事業の充実 ②博学連携と流通システムの活用 ③「袖ヶ浦市子ども読書活動推進会議」の開催
3 普及啓発活動の 推進	(1)家庭・地域における取組	①家庭教育学級における読書に係る講座の開催 ②様々なガイドブックの活用
	(2)学校等における取組	①保育参加等の行事や「おたより」の活用（保） ②図書館だよりによる学校図書館利用促進（小中）
	(3)図書館等における取組	①おすすめ図書リストの定期的な発行 ②ホームページ、SNSを活用した情報の発信
	(4)行政における取組	①NPO、民間ボランティア団体等に対する支援

1 読書に親しむ機会の充実

(1) 家庭・地域における取組

- ①「すきすき絵本タイム」に参加した子どもたちが家庭でも読書をするよう習慣を定着させます。
- ②保護者が読書に興味をもって、親子で読書活動を楽しめるようにするため、図書館利用につながるような公民館講座の工夫や、図書館と連携した企画の検討を行います。
- ③地域における読書活動を推進するため、ボランティアと連携し、公民館講座だけでなく、各種イベントの機会を活用の上、読み聞かせの機会を提供するように努めます。

(2) 学校等における取組

- ①絵本の読み聞かせは、子どもたちの豊かな心を育み、想像力を掻き立てます。親子の絆を深めながら、お子さんの成長を温かく見守る読書習慣を始めてもらうため、保護者へ読書の魅力を発信します。
- ②保育所では、子どもたちに絵本を読んでもらう心地よさ、楽しさを伝え、おはなしの世界の楽しさを発見してもらえるように、「出張おはなし会」の継続的な実施します。
- ③季節や子どもの興味関心に合わせた絵本の選定や読み聞かせの技術向上のために、研修等を通して保育士が学べる機会を設けていきます。また、子どもが手に取りやすく魅力的な場所になるように情報交換を行います。

(3) 図書館等における取組

- ①館内おはなし会は、子どもの年齢や保護者のニーズに合わせて、開催方法、頻度、日程を柔軟に設定します。効果的な広報活動を行い、より多くの子どもたちに楽しんでもらえるように努めます。出張おはなし会は、保育園や小学校、市内保育施設などからの依頼に積極的に対応し、読書の楽しさを届けます。

- ②学校連携の図書館内掲示や出張おはなし会について、より多くの学校・市内保育施設と連携できるよう、積極的な呼びかけを行います。また、学校の行事や学習内容に合わせた図書紹介や、子どもたちの興味関心に応じたテーマでの展示など、子どもたちが図書館に親しみ、読書への興味を深めるような工夫を行います。
- ③0歳からの乳幼児が「絵本」と親しむ機会を作り、親子がふれあい、絆を深めることを目的に「ブックスタート」を実施します。対象年齢の子どもたちには、絵本や読み聞かせに関する情報などを入れたブックスタートパックを配布します。
- ④「こどもの読書週間記念行事」のほか、「夏のトショロフェア」など、参加意欲を高め、読書につながるような企画を実施し、周知に努めます。

（４）行政等における取組

- ①子どもたちが図書館を活用して主体的に学び、問題解決能力を身につけられるよう、「図書館を使った調べ学習」への取組を推進します。
- ②小中学校では司書教諭や学校司書を対象に、学校図書館の実務に関する専門知識を習得するための研修会を定期的に行います。ベテランの学校司書による指導や、先進的な取組事例の共有を通じて、実践的なスキルを向上させます。さらに、学校間での情報交換の機会を設け、日々の活動における課題解決を支援します。

2 読書環境の整備

（１）家庭・地域における取組

- ①日常的に家族が読書に親しむ姿は子どもが読書習慣を身につけていく上で、非常に重要です。そのため、読み聞かせの意義を保護者に啓発し、読書環境の一層の充実を図ります。

（２）学校等における取組

- ①保育所では図書館等の協力を得て、子どもの発達段階に応じた良質な図書を選定するため、定期的を選定会を実施します。
- ②保育所では子どもたちが絵本に安心して触れられるよう、絵本コーナーを充実させます。絵本を大切にする気持ちを育み、豊かな心を育むことを目指します。
- ③各学校間の図書の流通を図る「物流ネットワーク」を積極的に活用し、児童生徒の興味関心や発達段階に合わせた様々な資料を提供します。

（３）図書館等における取組

- ①ボランティアの養成とスキルアップを図ります。また、職員とボランティアの連携を強化し、より主体的なボランティアの活動を支援します。
- ②多様な文化や LGBTQ など、多様性についての理解を深められる関係資料の積極的収集に努めます。
- ③外国語絵本を所蔵しない館に一定期間絵本を移管し、紹介貸出を行います。
- ④障害の有無に関わらず、あらゆる子どもたちの読書機会を確保するため、デジタル図書の貸出などを行います。

（４）行政における取組

- ①学校図書館支援センターでは、積極的な学校図書館へ訪問することで、情報・資料を提供し、「読書センター」機能の一層の充実に努めます。
- ②図書流通システムを継続して運用し、学校図書館、公立図書館、郷土博物館の連携を強化することで、子どもたちの学びを支えます。
- ③各関係機関の取組の成果と課題等の情報を共有するため、「袖ヶ浦市子ども読書活動推進会議」を開催します。課題の解決を図るとともに、各機関との一層の連携強化を目指します。

3 普及啓発活動の推進

(1) 家庭・地域における取組

- ①地域の生涯学習の拠点として、地域に密着して多様な学習機会や情報を提供する機能を有する各交流センターにおいて、家庭教育学級の学習計画の中に保護者を対象とした読み聞かせ講座等を組み込みます。講座内容には、子どもの読書に関する重要性についての理解や関心を高める普及活動や読書指導を積極的に取り入れていきます。
- ②関係機関が発行するガイドブックやリーフレットを保護者に配付し、各家庭での活用を推進していきます。

(2) 学校等における取組

- ①保育所では、保育参加等の行事や「おたより」を通じて絵本の魅力と読み聞かせの大切さを保護者に伝えます。
- ②小中学校では、図書館だより等を発行し、読書に関する情報を伝えることで、学校図書館の活用促進を図ります。

(3) 図書館等における取組

- ①定期発行の「おすすめ図書リスト」は子どもたちの多様なニーズに合わせて掲載する本を選定していきます。
- ②図書館のホームページなど各種 SNS を活用し各種事業の情報発信に努めます。

(4) 行政における取組

- ①NPO団体、民間ボランティア団体等に対し、活動機会の提供・広報活動等の支援を行います。

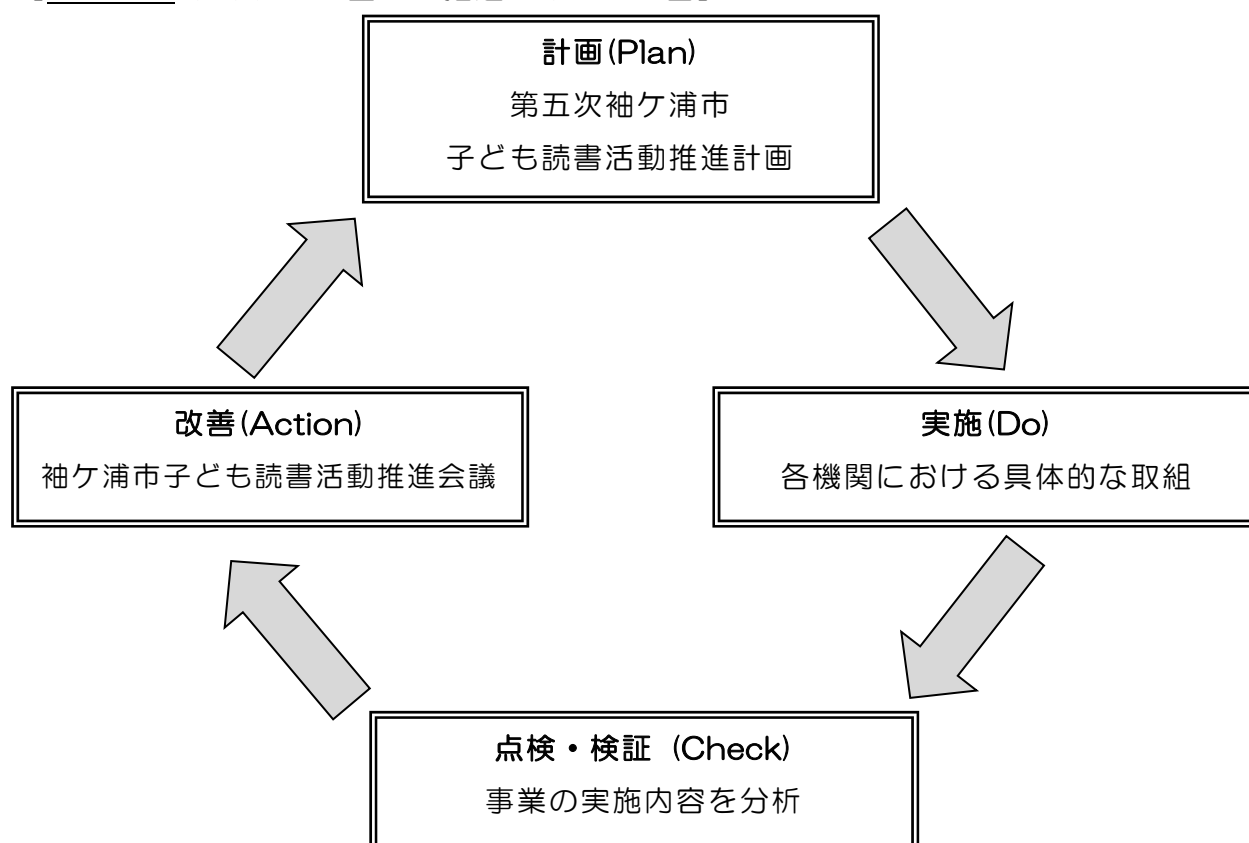
第6章 方策の効果的な推進に必要な事項

1 方策の推進体制

読書活動を効果的に推進するためには、家庭、地域、保育所、学校、図書館、行政が連携し、課題解決を図ることができる体制の確立が必要です。

そのため、引き続き「袖ヶ浦市子ども読書活動推進会議」を開催し、取組の進捗状況を分析するとともに、内容の改善に努めることで、読書活動のより良い推進を目指します。また、第五次計画期間満了時には、各取組における成果と課題を整理し、次期計画の策定に反映させます。

【PDCA⁸サイクルに基づく推進のイメージ図】



⁸ PDCAサイクル

Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Action（改善）を繰り返すことによって、事業を継続的に改善していく手法。目標を設定したら、計画【P】を立てて、実行【D】し、実行したことを評価【C】して、より効果的になるよう改善【A】したら、再び計画【P】を立てることを繰り返していくこと。

2 目標とする数値

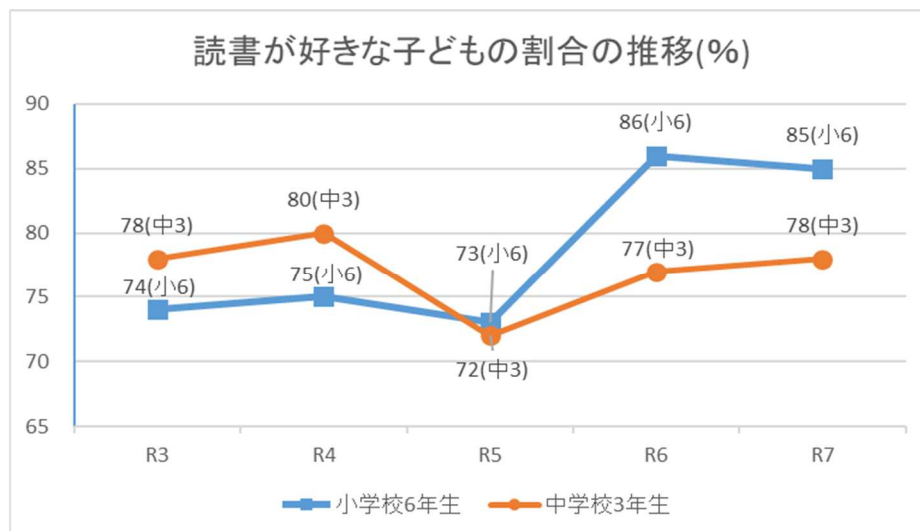
本計画の達成状況等の点検・評価を行うために、令和12年度を目標年度とする数値を定めました。

評価指標	現状【R6】		目標【R12】	
①読書が好きな子どもの割合	小6 中3	86% 77%	小6 中3	90% 80%
②1か月に1冊以上 本を読む児童・生徒の割合	小6 中3	91% 58%	小6 中3	90% 70%
③小中学校の学校図書館における 一人あたりの本の貸出冊数	小 中	83.2冊 14.6冊	小 中	75冊 25冊
④学校司書を配置している 市内小中学校の数	小 中	7校中7校 100% 5校中5校 100%	小 中	100% 100%
⑤家庭教育学級における読書普及 啓発活動の満足度			90%	
⑥保育所での出張おはなし会の 回数 (公立の平均回数)	年間10回		年間10回	
⑦出張おはなし会の実施箇所数	35回		38回	
⑧こどもの読書週間記念行事 参加人数	972人		1050人	

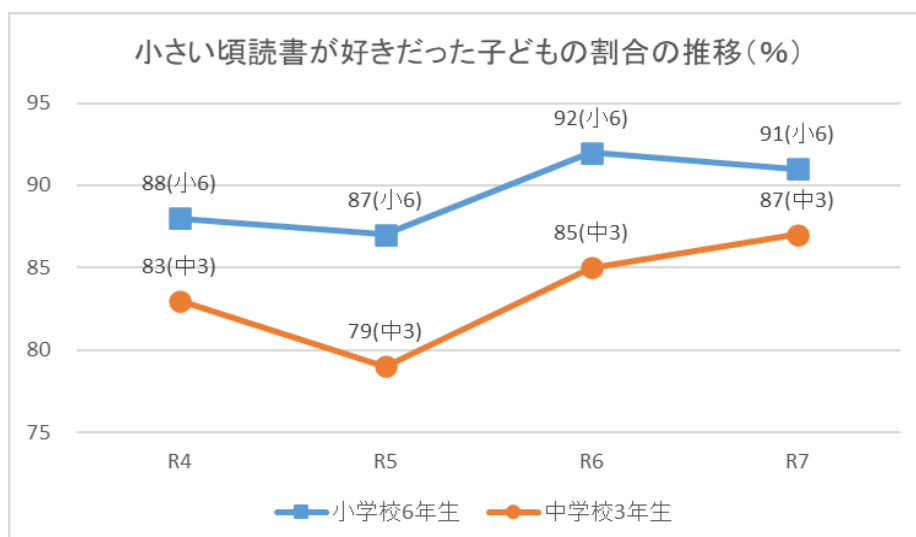
關係資料

1 小中学生に対するアンケート調査の結果（令和3年度～令和7年度）

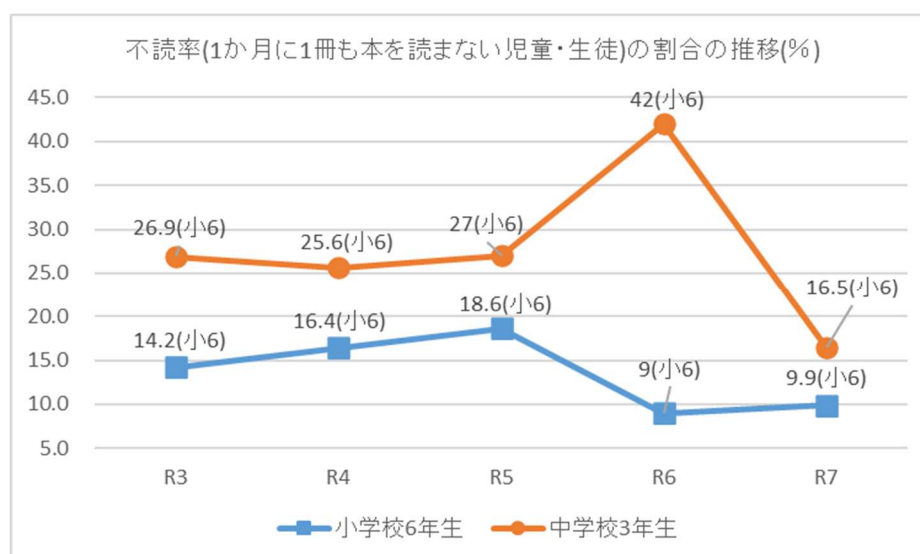
質問 1



質問 2



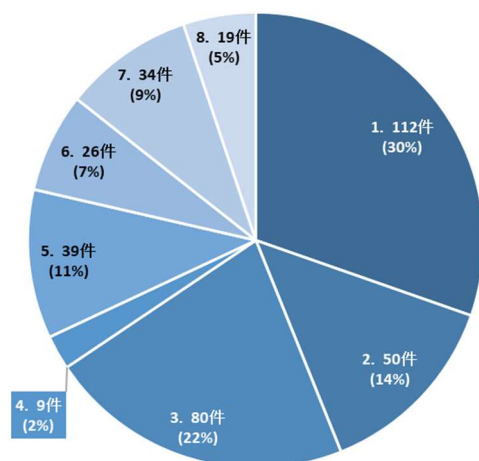
質問 3



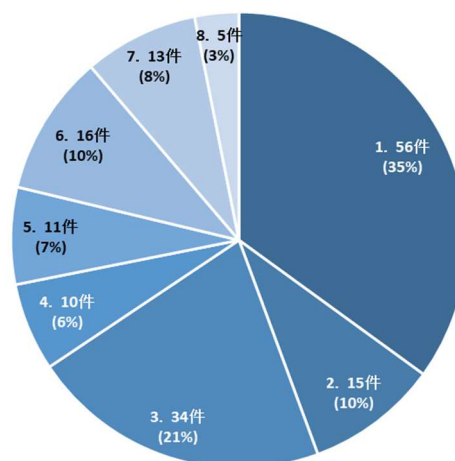
質問4 本を読む理由は何ですか。

1. 学校で本を読む時間があつたから（朝の一斉読書など）	5. 知らないことがわかるから
2. すすめられた本がおもしろそうだったから	6. テレビや映画を見て、原作を読んでみようと思ったから
3. 物語を読むのが好きだから	7. 話題の本があつたから
4. 学校の勉強のため	8. その他

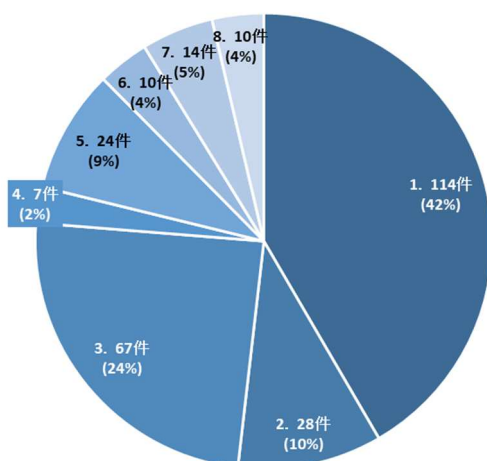
R3（小学生）



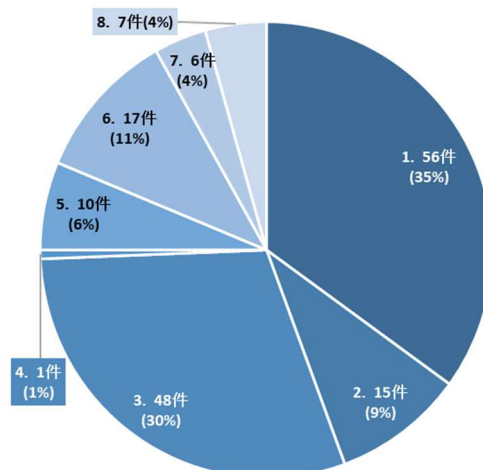
R3（中学生）



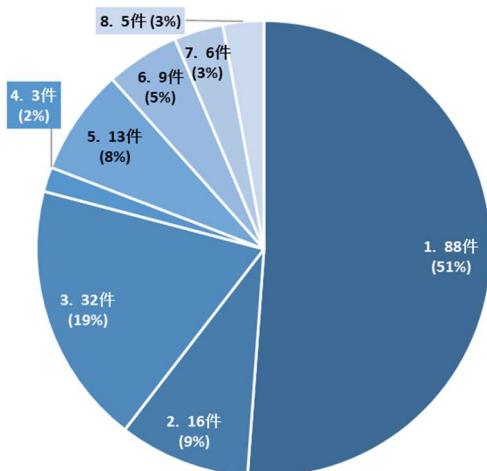
R4（小学生）



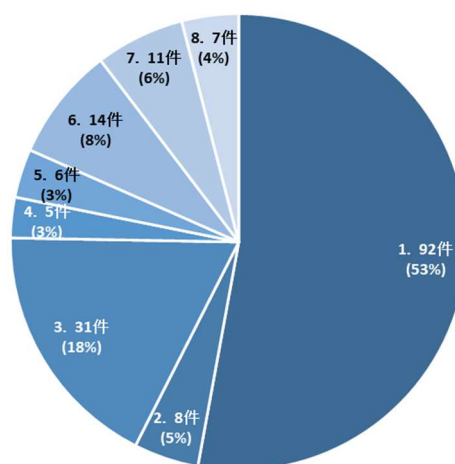
R4（中学生）



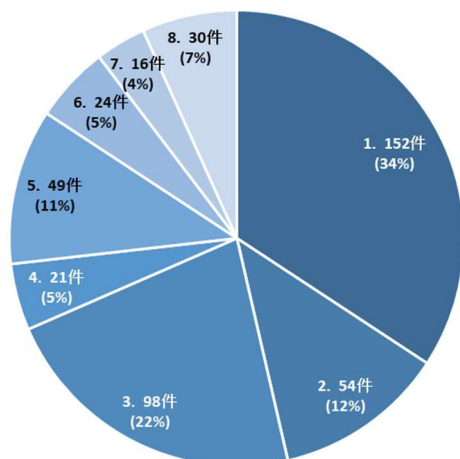
R5（小学生）



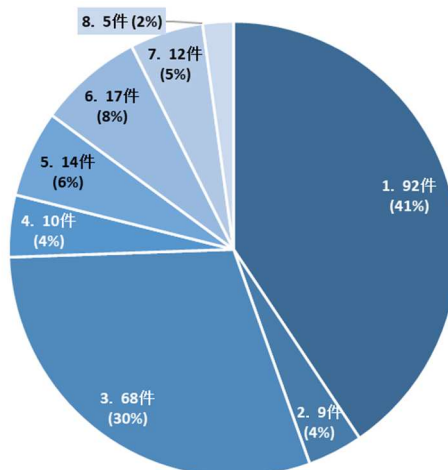
R5（中学生）



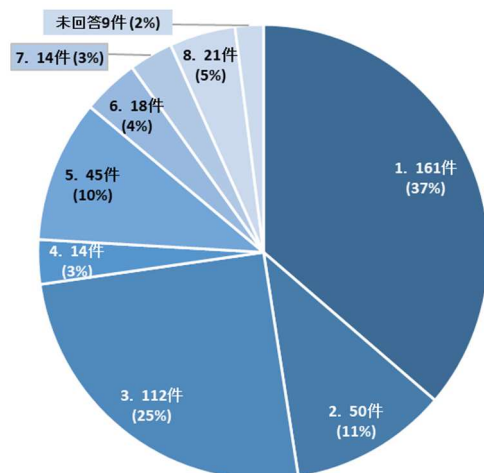
R6（小学生）



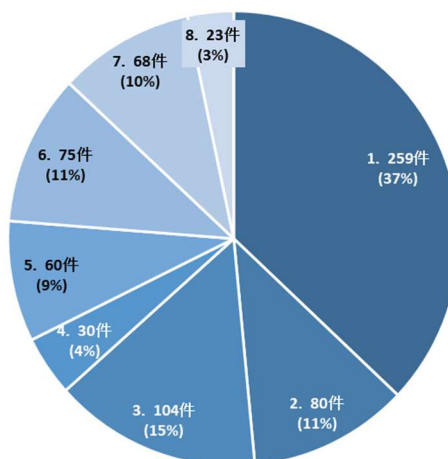
R6（中学生）



R7（小学生）



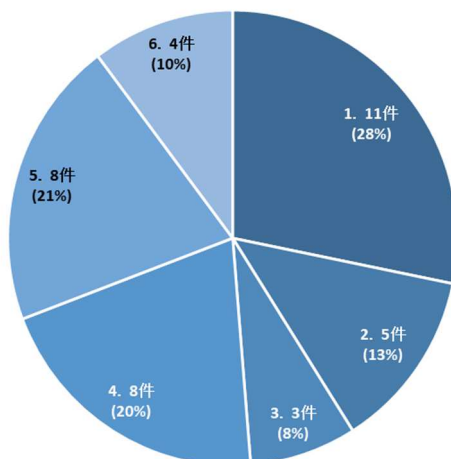
R7（中学生）



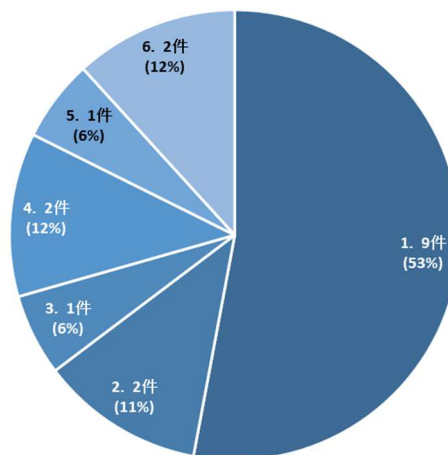
質問 5 本を読まない理由は何ですか。

1. 読書に興味がないから	5. マンガや雑誌の方が楽しいから
2. 文字を読むのが苦手だから	6. スポーツやほかの趣味の方が楽しいから
3. テレビの方が楽しいから	7. その他
4. ゲームの方が楽しいから	

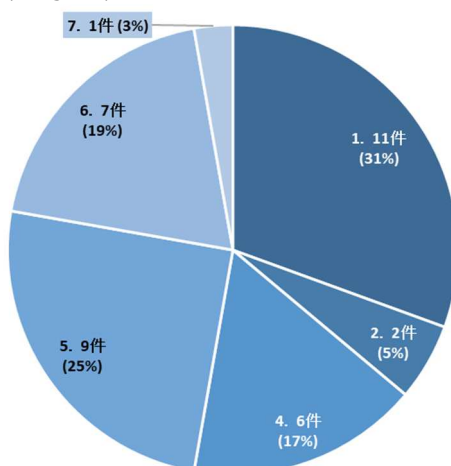
R3（小学生）



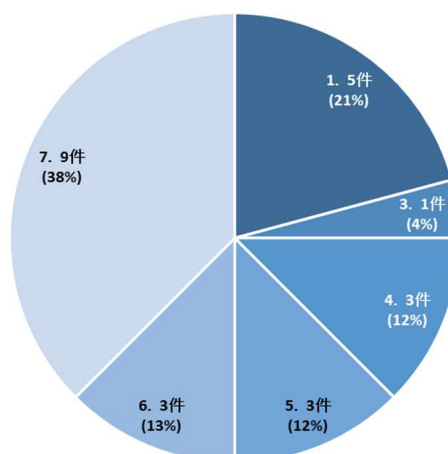
R3（中学生）



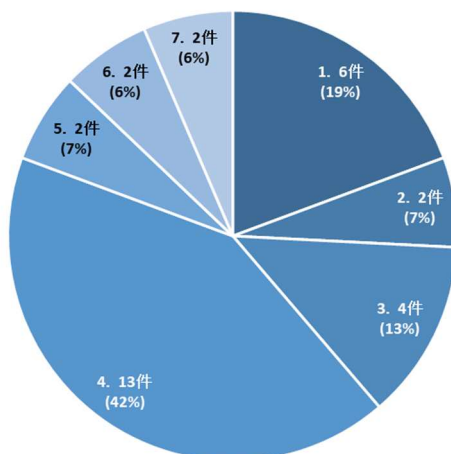
R4（小学生）



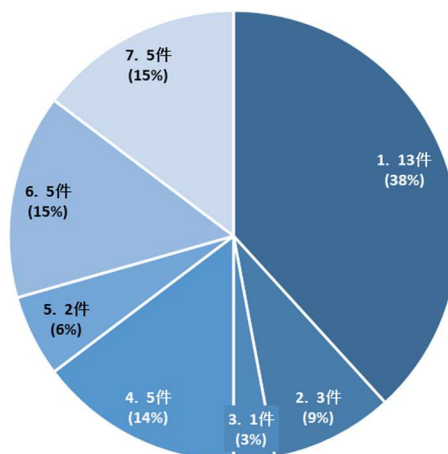
R4（中学生）



R5（小学生）



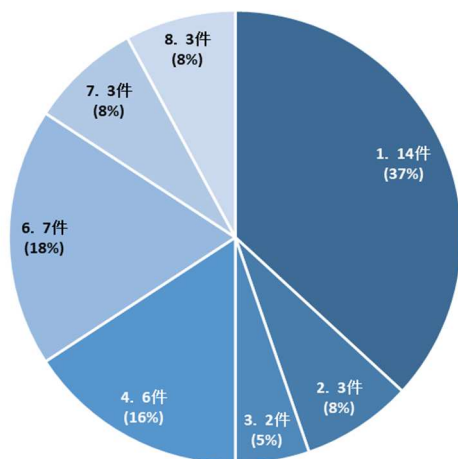
R5（中学生）



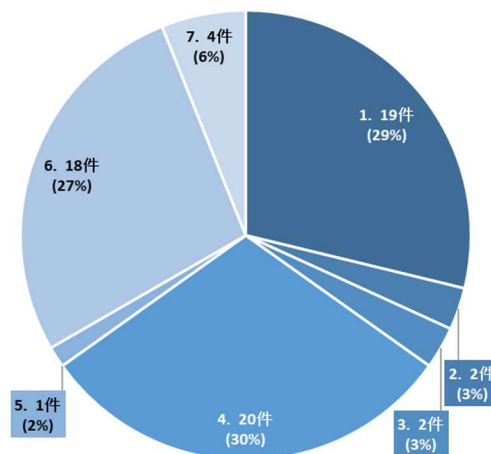
※令和6年度より「本を読まなかった・読めなかった理由」に変更

1. 読んでみたい本がなかったから	5. 図書館が近くにないから
2. 読んでみたい本はあったが、手に入らなかったから (買えなかった、または借りれなかった)	6. 読書に興味がないから
3. 何を讀んだらよいかわからなかったから	7. 文字を読むのが苦手だから
4. 勉強・塾・習い事で時間がなかったから	8. その他

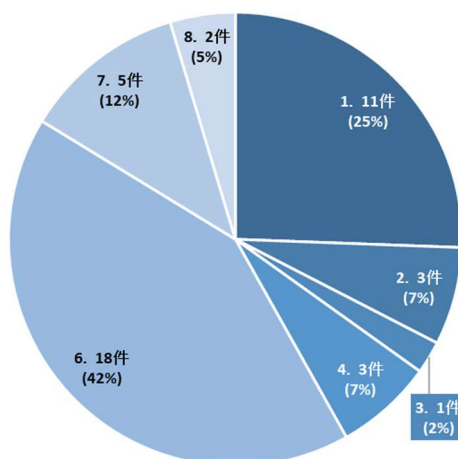
R6（小学生）



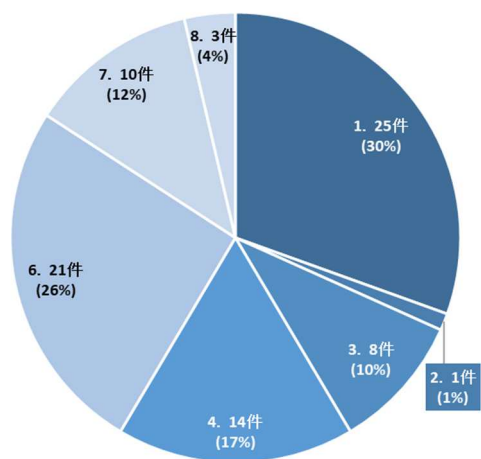
R6（中学生）



R7（小学生）



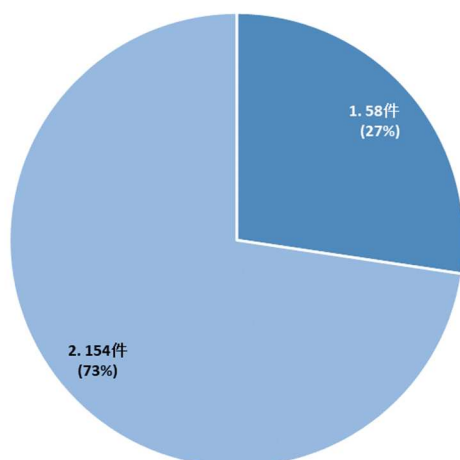
R7（中学生）



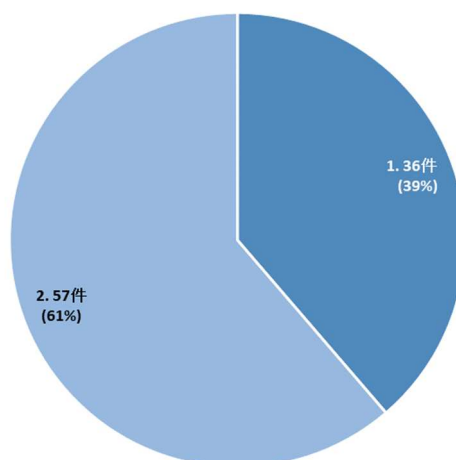
質問 6 パソコンやスマートフォンで読書をしたことはありますか。

1. ある	2. ない
-------	-------

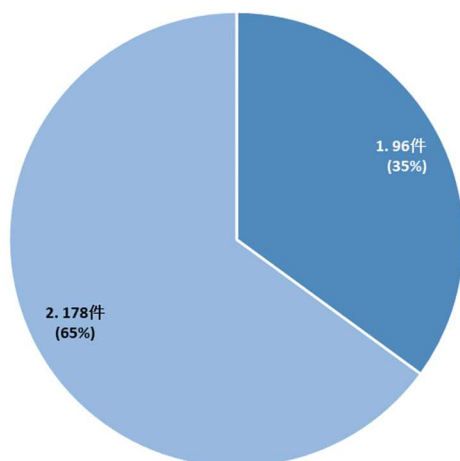
R3（小学生）



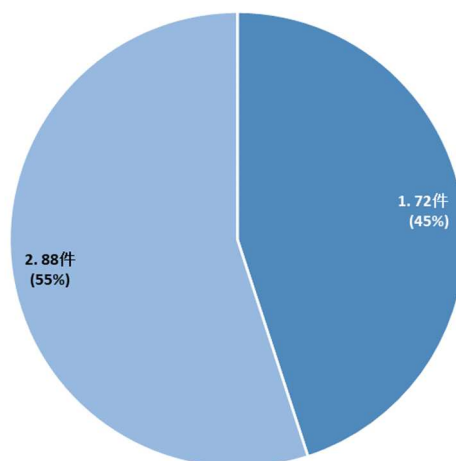
R3（中学生）



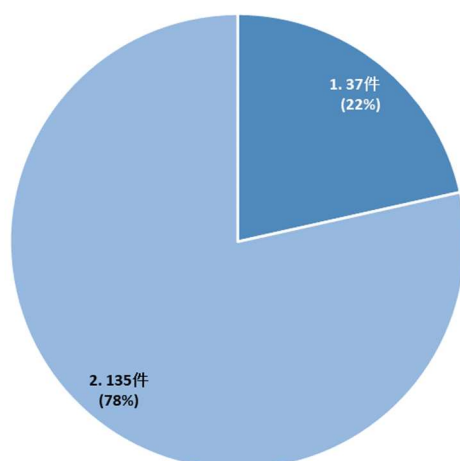
R4（小学生）



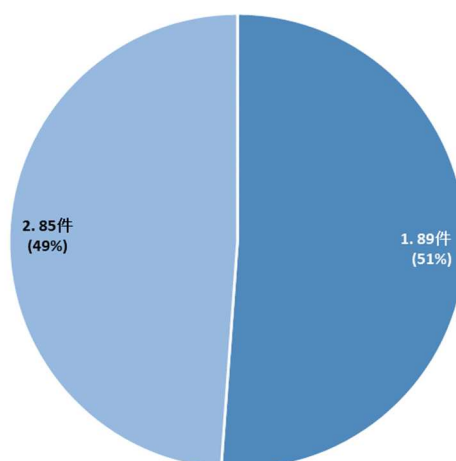
R4（中学生）



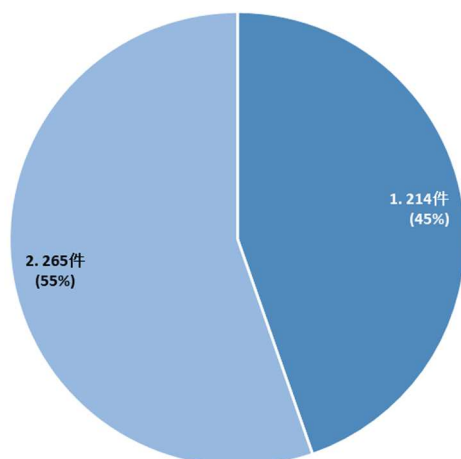
R5（小学生）



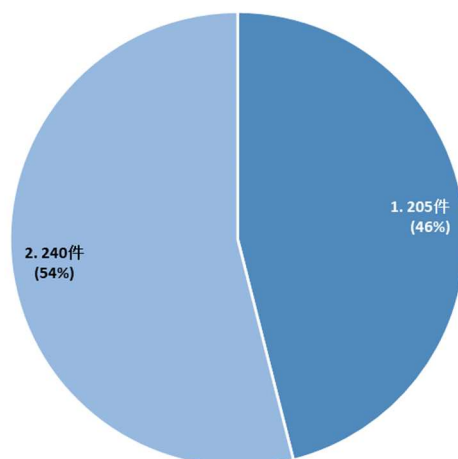
R5（中学生）



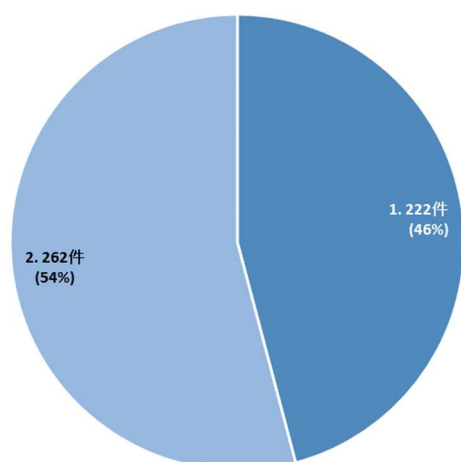
R6（小学生）



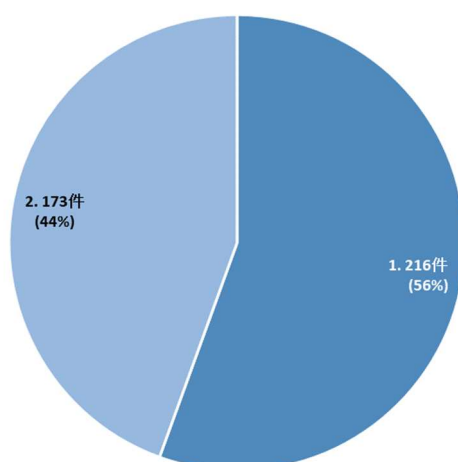
R6（中学生）



R7（小学生）



R7（中学生）



2 高校生に対するインタビュー調査の結果

実施時期 令和7年7月

対 象 袖ヶ浦高校生徒 14名

①読書は好きですか？

はい 14名 いいえ 0名

②授業の時間を除いて、普段休み時間や自宅で本を読みますか？

はい 14名 いいえ 0名

③なぜ本を読むのですか。また、本を読みたくなるのはどんな時ですか？

- ・暇な時間 ・空いた時間
- ・嫌なことから逃げたいとき

④これまで読書をしてきて良かったことは何ですか。読書をするるとどんな良いことがあると思いますか。

- ・漢字が読めるようになった ・現実逃避ができる
- ・語彙力が高まる ・表現力が上がる

⑤どのように読書をする本を手に入れていますか。

- ・書店で購入する
- ・公立図書館で借りる
- ・母が借りてきてくれる

⑥②でいいえと回答した方にお聞きします。なぜ読書をしないのですか。

→該当なし

⑦読書は必要だと思いますか。

- ・本を読むと読解力、表現力が上がると思うので、日常生活や学校の授業で有利になると思う。
- ・語彙力や表現力が高まるので絶対ではないが必要だと思う。

⑧この1年間で本を借りたり読んだりするために学校や地域の図書館に行ったことがありますか。

はい 6名 いいえ 8名

⑨図書館でどんな本を読んだり、借りたりしますか。

- ・趣味や好きなものの本
- ・小説
- ・文庫本
- ・物語
- ・現実になさそうな物語

⑩学校や地域の図書館をいつも使いたくなるためにはどんなことが必要だと思いますか。

- ・本を借りたらなにかが貰えるキャンペーン
- ・使い方を明白にする
- ・場所をもっと良い場所にする（アクセスしやすい場所）
- ・もっと図書館を親しみやすくする
- ・何冊か借りたらしおりとか図書カードをプレゼント

⑫電子で書籍を読んだことがありますか。

はい 0名 いいえ 14名

⑬図書館・図書室に要望はありますか？（自由意見）

- ・もっとアクセスしやすい場所に作ってほしい。袖ヶ浦駅前のゆりまちモール内など学生が集まるところに作れば人が集まりやすいと思う。

【子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日）】

（目的）

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

1 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

2 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

3 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

4 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

5 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

6 国及び地方公共団体を実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

【文字・活字文化振興法（平成17年7月29日）】

（目的）

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

（基本理念）

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

（国の責務）

第四条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（関係機関等との連携強化）

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（地域における文字・活字文化の振興）

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

- 3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
- 4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（学校教育における言語力の涵養）

- 第八条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。
- 2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

（文字・活字文化の国際交流）

- 第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

（学術的出版物の普及）

- 第十条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（文字・活字文化の日）

- 第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。
- 2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。
 - 3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

（財政上の措置等）

- 第十二条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

【国民読書年に関する決議（平成20年6月6日）】

<衆議院本会議>

国民読書年に関する決議（第169回国会、決議第2号）

文字・活字は、人類が生み出した文明の根源をなす崇高な資産であり、これを受け継ぎ、発展させて心豊かな国民生活と活力あふれる社会の実現に資することは、われわれの重要な責務である。

しかしながら、我が国においては近年、年齢や性別、職業等を越えて活字離れ、読書離れが進み、読解力や言語力の衰退が我が国の精神文明の変質と社会の劣化を誘引する大きな要因の一つとなりつつあることは否定できない。

我が国の国会はこうした危機意識から、平成11年（西暦1999年）に「子ども読書年に関する決議」を衆参両院で採択、平成13年（西暦2001年）には「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定、さらに平成17年（西暦2005年）には「文字・活字文化振興法」を制定し、具体的な施策の展開を政府とともに進めてきた。

学校における「朝の読書運動」の急速な浸透、読書の街づくりの広がり、様々な読書グループの活性化など、国民の間の「読み・書き」運動の復活、振興などはその効果の顕著な例である。

こうした気運の一層の発展をめざし、われわれは「文字・活字文化振興法」の制定から5年目の平成22年（西暦2010年）を新たに「国民読書年」と定め、政官民協力のもと、国をあげてあらゆる努力を重ねることをここに宣言する。

右決議する。

（笹川堯君外12名提出）

<参議院本会議>

国民読書年に関する決議

文字・活字によって、人類はその英知を後世に伝えてきた。この豊穡で深遠な知的遺産を受け継ぎ、更に発展させ、心豊かな社会の実現につなげていくことは、今の世に生きる我々が負うべき重大な責務である。

しかし、近年我が国でも「活字離れ」と言われて久しく、年齢層を問わず、読書への興味が薄れていると言わざるを得ない。これが言語力、読解力の衰退や精神文明の変質の大きな要因の一つとなりつつあることは否定できない。

我々はこの事実を深刻なものと受け止め、読書の価値を見直し、意識の啓発を目指し、政府と協力してあらゆる活動を行ってきた。1999年に「子ども読書年に関する決議」を両院で採択、2001年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」を立法、さらに2005年には「文字・活字文化振興法」を制定し、具体的な施策の展開を推し進めてきた。

それらに呼応して「朝の10分間読書運動」の浸透、読書の街づくりの広がり、様々な読書に関する市民活動の活性化など、読書への国民の意識は再び高まりつつある。

この気運を更に高め、真に躍動的なものにしていくため、2010年を新たに「国民読書年」と定めたいと思う。これにより、政官民が協力し、国をあげてあらゆる努力を重ねることをここに宣言する。

右決議する。

（西岡武夫君外6名発議）

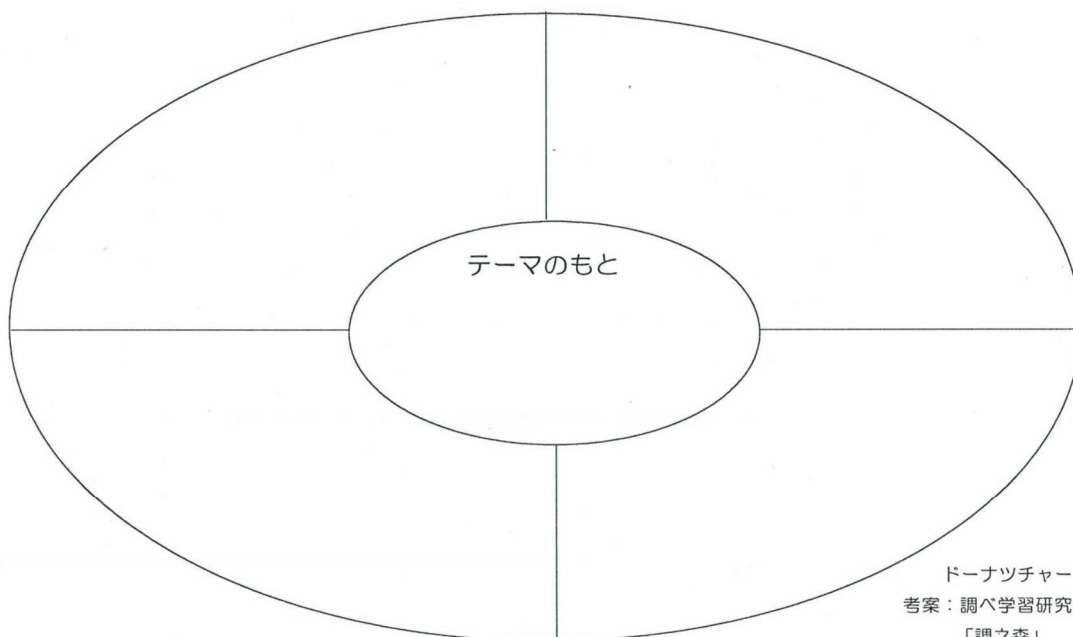
ワークシート1

テーマを見つけよう

年 組 氏名（ ）

1. 疑問に思ったこと、好きなもの、夢中になっていること、授業でもっと知りたいと思ったことなど、思いつくものを、いくつでも書いてみましょう。
2. その中から、一番調べたいと思った言葉を選んで中心に書いてください。

3. まわりの4か所に、問いの形で思いつく疑問を書き入れてみましょう。
調べたいこと（テーマ）がはっきりしてきます。 ※8か所以上に分割してもよい。



4. 一番、調べてみたいこと

学び方カード7

新聞記事の使い方

新聞から情報を見つけよう

新聞、雑誌、県民だより等からも情報を収集することができます。資料を使ってまとめる時には、その資料の出典はどこか、いつの資料なのか等、はっきりと書いておくことが大変重要です。

新聞が役立つこと

- 1 世の中のできごとがわかる。
- 2 知りたいことが探せる。
- 3 暮らしに役立つ情報がある。
- 4 色々な人の考えがわかる。
- 5 データや記録がわかる。
- 6 趣味の情報が手に入る。
- 7 過去のことを調べられる。

過去の記事を探そう

1 縮刷版

1年間に発行された新聞を縮小し、1ヶ月分を1冊にまとめた本のことを新聞の「縮刷版」といいます。市の図書館にも備えられていて過去の記事を探す時に役立ちます。



それぞれの図書館によって、置いてある新聞が違うので、図書館に問い合わせよう！

2 インターネットにより記事検索

新聞社のホームページの中には、過去の記事を検索できるものがあります。調べたい話題や、キーワード、年月日などを入力すると、関連する記事を集めることができます。また、「毎日フォトバンク」(<http://photobank.mainichi.co.jp/>)などでは、過去の新聞に載った写真を検索して、画面上で見ることができます。

自分の考えの根拠（証拠）となるものを探し、資料をつくろう

- 1 テーマに関わるいろいろな記事から取り出した事実と事実をつなげたり、関連を探ったりして調べ、その意味について考えてみましょう。
※新聞社や雑誌社の方と連絡を取り、更に詳しく調べてみましょう。

★学び方カード11 参照

- 2 同じニュースでも、見出しや写真によって読者が受ける印象は変わります。記事と比較し、必要な情報を読み取りましょう。また、対比・対立する記述のある時は「自分ならどちらの立場を取るか」考えながら調べ、自分なりの意見や立場を明確にしましょう。



産経新聞
平成30年5月3日



東京新聞
平成30年5月3日

見出しの工夫、写真の効果 を比べてみましょう

気になる記事は「スクラップ（切り抜き）」をしよう

新聞は情報の宝庫。日頃から気になる記事をスクラップしておくと、後できっと役に立ちます。また、記事を切り抜く時は、新聞社名と日付を必ず記入します。

★学び方カード20 参照

【図書館発行 おすすめ図書リスト】

えほん



0才～6才向け
おすすめ絵本リスト
としょクラブ
Vol. 61
袖ヶ浦市立図書館

ねんねねんねおやすみね
高橋 潤子／文、北谷 しげひさ／絵（福音館書店）
色とりどりのクレヨンたちが、眠そうに「ふわぁー」と大あくびをしています。ページをめくるとクレヨンたちは、箱の中に並んで気持ちよさそうにねんねしています。子猫に靴、お月様たちが大あくびをした後眠りにつく姿は、安心して見て本当に幸せそうです。くり返しの「ねむーい ねむーい」、「ねんね ねんね おやすみね」のゆったりとした言葉のリズムに、大人まで眠くなるようなお休み前にぴったりの絵本です。 0才くらいから【E タ】



あのほん このほん



1ねんせい～4年生むけ
おすすめ本リスト
トショロ通信
Vol. 61
そでがうらしつとしょかん

こてんちゃんがきた!
いとう みく／作、かのう かりん／絵（理論社）
ゆずのクラスのこてんちゃんは、せなかにはね、足にはせの髷いげたと、かわったかっこうをしています。おまけにじゅぎょう中にねたり「おなががすいた!」といったりとてじゆうです。さいしょはしんばいしていたゆずですが、クラスの子たちに「わーがまま」といわれども、それにあわせておどるこてんちゃんを見ているとだのしくなってきました。じゅぎょうさんかんの日に、こてんちゃんが後ろをむいて手をふると、ほかの子たちも気になってしかたありません。すると先生がゆるしてくれて、みんなで後ろをむいて手をふりました。ゆかいなこてんちゃんのおはなしが6つ入っています。 1ねんせいくらいから【I3 I】

ジュニア トショロ



Vol. 13
小学5年生～中学生向け
おすすめ図書リスト
袖ヶ浦市立図書館

見たことのないものをつかまえた! 世界の変な生き物探訪記
平坂寛／著（偕成社）
小さな個体が弱く生き物の本を読んだ少年は、見たことのない生き物をつかまえ、色々な人に知ってもらいたいと思い、大きくなって生物ライター＆珍獣ハンターになりました。沖縄で世界一大きな新種のムカデに会ったかどうか試してみたり、アマゾンで電気ウナギに感電した後はかは焼きにして食べてみたり、毒のあるカエルをおいしく食べる方法を考えたりと、つかまえた生き物はとことん納得がいくまで調べつくします。たくさんさんの写真やイラストで、ちょっと（?）危険でわくわくする世界を飛び回る平坂さんの研究の成果をまとめた本です。今までつかまえた主な生き物の地図もあります。 5年生くらいから【482 ヒ】



ティーンズトショロ vol. 51

高校生向けおすすめ図書案内
袖ヶ浦市立図書館 2025年7月発行

お気に入りの一冊に出会えますように♪

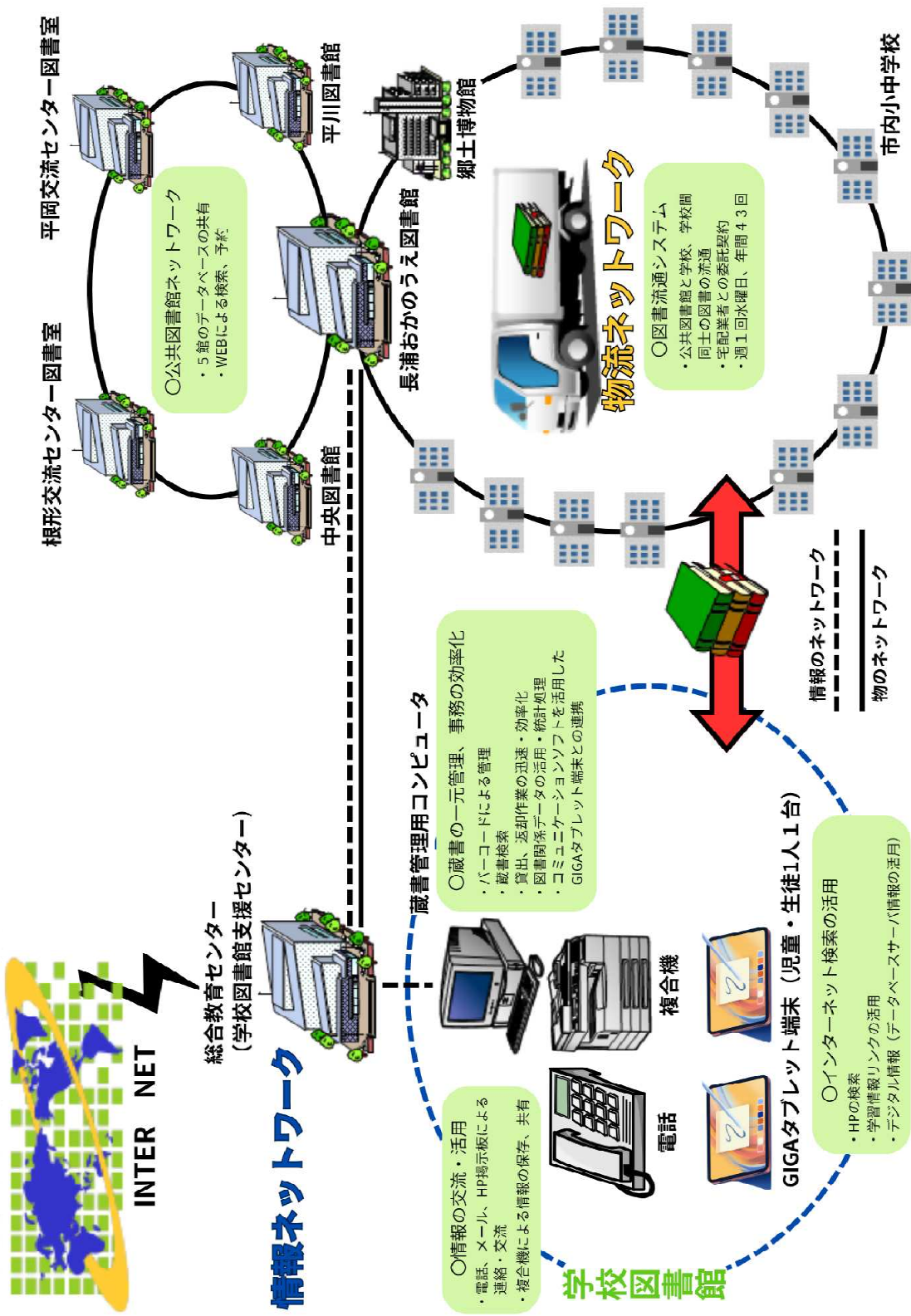
図書館のゆるゆる人生質問箱 中高生の悩み、質問、雑談に、図書館職員がお応えします!
北海道斜里町立図書館／著（ワニブックス）2025年4月
北海道の東部、小さな町の図書館にある匿名掲示板で行われた中高生と図書館職員のやり取りを綴った一冊。「人との上手い関わり方って?」「好きな総菜はなんですか」など、友達、学校、恋や将来についての中高生の悩みや質問に、図書館職員が真剣に、時にはユーモアを交えながら応えています。読むと心が温まる一冊です。 長瀬一樹【159ト】

『中学3年生の息子に贈る、学校では教わらない「お金の真実」』
安田 修／著（Gakken）2024年6月
お金について学び続け考え続けてきた著者が、大事な人に伝えたいお金の話を中学生でも読めるようにできるだけ難しい用語を使わずに書いた本です。「お金」とは何か、「働く」とはどういうことか、「会社」は作れるか、「投資」は儲かるのかや「詐欺」にひっかからないために知っておきたいお金のしくみなどをわかりやすく解説しています。 中央青少年【330ヤ】




学習・情報センター機能の整備

■必要な情報を収集・選択できる学校図書館づくり



袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 本市における子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）の策定を円滑にするため、袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

第2条 委員会は、子ども読書活動に関する調査及び研究を行い、計画を策定し、教育委員会へ提示する。

（組織）

第3条 委員会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、別表1に掲げる者のうちから、教育長が委嘱又は任命する。

（任期）

第4条 委員の任期は、この要綱に基づく計画を委員会が教育委員会へ提示し、受領された時点で終了するものとする。

2 任期中において委員が欠けたときは、これを補充できる。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により決定する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会は、委員長が招集し、主宰する。

（意見等の収集）

第7条 委員会は、計画（案）の策定に関し、幅広い意見等収集のため、必要に応じ、関係者に出席を求めることができる。

（部会）

第8条 委員会には別表2を部会員とする検討部会を設置する。

2 検討部会は、委員会に付議する事案及び委員会で決定した事項の実施に必要な事項を協議する。

第9条 委員会及び部会の事務局は、教育委員会生涯学習課に置く。

（委任）

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成２２年１月１４日から施行する。

附 則

この要綱は、令和２年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、令和７年４月１日から施行する。

別表１（第３条関係）

学識経験者
市ＰＴＡ連絡協議会代表
図書館協議会代表
市小中学校長代表
企画政策課長
財政課長
子育て支援課長
保育幼稚園課長
教育部長
学校教育課長
総合教育センター所長
中央図書館長
生涯学習課長

別表２（第８条関係）

子育て支援課（１名）
市立保育所（１名）
学校教育課（１名）
総合教育センター（１名）
学校図書館支援センター（１名）
中川幼稚園（１名）
学校司書（１名）
中央図書館（２名）
おはなし会ボランティア（１名）
公民館（１名）
生涯学習課（２名）

第五次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画策定検討委員名簿

No.	役 職 等	氏 名	備 考
1	学識経験者	鈴木 清美	委員長
2	市PTA連絡協議会副会長	葛田 加奈恵	
3	図書館協議会委員	宮越 賢子	
4	根形小学校校長	鳥海 隆之	
5	企画政策課長	森 和博	
6	財政課長	武田 芳徳	
7	子育て支援課長	若月 義治	
8	保育幼稚園課長	勝畑 孝光	
9	教育部長	高浦 正充	副委員長
10	学校教育課長	鈴木 大介	
11	総合教育センター所長	矢部 やよい	
12	中央図書館長	柏木 喜男	
13	生涯学習課長	長谷川 秀明	

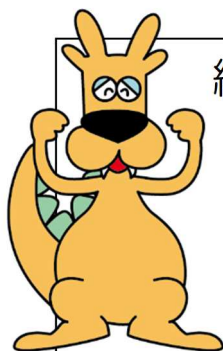
第五次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画策定検討部会名簿

No.	役 職 等	氏 名	備考
1	子育て支援課 副課長	鈴木 亮満	
2	平川保育所 所長	安藤 朋子	
3	学校教育課 指導主事	細田 雄宇	
4	総合教育センター 研究指導主事	高橋 貴子	
5	学校図書館支援センター スタッフ	梶本 知子	
6	中川幼稚園 主任教諭	津谷 郁美	
7	根形中学校 学校司書	佐々木 悦子	
8	中央図書館 班長	相武 麻衣子	
9	中央図書館 主査	佐藤 寛子	
10	中央図書館 おはなし会ボランティア	鈴木 伸子	
11	昭和交流センター 副主幹	木村 卓郎	
12	生涯学習課 社会教育班長	君塚 和枝	事務局
13	生涯学習課 主事	亀井 翔太	事務局

おわりに

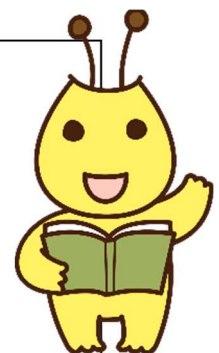
〇〇〇〇

袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画策定検討委員長
鈴木 清美



編集発行 令和8年3月
袖ヶ浦市教育委員会 生涯学習課

住所 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1-1
電話 0438-62-3743



袖ヶ浦市立図書館
イメージキャラクター「トショロ」

VOL.1

令和7年
10月13日 月・祝

スポーツの日

【主催】袖ヶ浦市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
お問合せ
教育委員会 スポーツ振興課
0438-62-3791
sode31@city.sodegaura.chiba.jp

場所：袖ヶ浦市臨海スポーツセンター
※駐車場は、臨海スポーツセンター敷地内にあります。



袖ヶ浦市臨海スポーツセンター
袖ヶ浦市長浦1-57

体験会について

参加対象：市内在住、在学の年中(4歳児クラス)～小学3年生以下(保護者同伴)

スケジュール	開いて中面をご確認ください。
受付	各体験ブースにて、体験の5分前までに受付を済ませてください。
内容	第1部～第3部まで、各部、1競技ずつ体験できます。
持ち物	室内シューズと外靴を入れる袋、飲み物、タオル等をお持ちください。
保険加入	体験会参加者および保護者には、主催者側で傷害保険に加入します。

VOL.2

令和7年
10月25日 土

【主催】
・袖ヶ浦市青少年相談員連絡協議会
・袖ヶ浦市子ども会育成会連絡協議会
お問合せ
教育委員会 生涯学習課
0438-62-3743
sode30@city.sodegaura.chiba.jp

場所：袖ヶ浦市総合運動場と昭和小学校体育館
駐車場は、総合運動場の駐車場をご利用ください。
総合運動場～昭和小学校間のシャトルバスがあります。



体験会について

参加対象：市内在住、小学生及び未就学児 ※小学3年生以下(保護者同伴)

スケジュール	開いて中面をご確認ください。
受付	野球場前に受付があります。体験する初回の30分前までに受付を済ませてください。
内容	第1部～第6部まで各部、1競技ずつ体験できます。
持ち物	室内シューズと外靴を入れる袋、昼食、飲み物、タオル等をお持ちください。 (昭和小学校体育館の体験ブースに参加の方)
保険加入	体験会参加者および保護者には、主催者側で傷害保険に加入します。

子どもたちのための運動体験フェスタ!

跳んで、走って
笑って楽しもう!



2日間 入場・参加 無料

2025

VOL.1

令和7年 スポーツの日
10月13日 月・祝

【第1部】9:00～9:40
【第2部】10:00～10:50
【第3部】11:10～12:00

袖ヶ浦市臨海スポーツセンター

VOL.2

令和7年
10月25日 土

【全日程】10:00～15:00

袖ヶ浦市総合運動場
昭和小学校体育館

片方だけの参加もOKです!
「事前申込必要」※詳しくは中面をご確認ください。

<ホームページ>



お問合せ
袖ヶ浦市教育委員会 スポーツ振興課
0438-62-3791
sode31@city.sodegaura.chiba.jp

<ホームページ>



お問合せ
袖ヶ浦市教育委員会 生涯学習課
0438-62-3743
sode30@city.sodegaura.chiba.jp

【主催】

袖ヶ浦市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

【主催】

袖ヶ浦市青少年相談員連絡協議会
袖ヶ浦市子ども会育成会連絡協議会

VOL.1

令和7年 スポーツの日
10月13日 月・祝袖ヶ浦市臨海スポーツセンター
袖ヶ浦市長浦1-57

【1部】9:00～9:40

「親子で体づくり運動」定員40組
場所:アリーナA + アリーナB

※対象: 年中～小3



親子で体づくり運動 ～講師～ 小学校の体育の先生

自己の心と体の変化に気づいたり、誰とでも仲よく協力したりする運動遊びを行います。体を動かす楽しさや心地よさを味わうことができます。



サッカー (フットサル) ～講師～ 臨海スポーツセンター職員

ドリブルやパス、シュート等、基本的なボールの扱いを中心にサッカーを体験することができます。最後に簡易的な試合をします。



野球(やわらかいボール) ～講師～ 千葉スカイセイラズプロ野球独立リーグ

ボールを打つ、投げる、捕るの基本的な動きを体験できます。やわらかいボールを使用するため、初めての方でも安心して野球の体験をすることができます。



少林寺拳法 ～講師～ 少林寺拳法袖ヶ浦長浦スポーツ少年団

少林寺拳法は、護身術をベースに心と体を同時に鍛える武道です。基本動作をはじめ、「礼に始まり、礼に終わる。」武道の精神を体験できます。



ヒップホップダンス ～講師～ DANCE SCHOOL LIT

キッズダンススクールの先生(現役のダンサー)がヒップホップダンスの楽しさを教えて下さいます。音楽に合わせたリズム取り等の体験ができます。

【2部】10:00～10:50

「サッカー」定員25名 ※対象: 小1～小3
場所:アリーナA「野球」定員25名 ※対象: 小1～小3
場所:アリーナB「少林寺拳法」定員25名 ※対象: 年中～年長
場所:2階 柔道場「ヒップホップダンス」定員25名 ※対象: 年中～年長
場所:2階 多目的室「スポーツチャンバラ」定員25名 ※対象: 小1～小3
場所:3階 剣道場

スポーツチャンバラ ～講師～ 工藤スポーツチャンバラ護身道道場

スポーツチャンバラは、安全な用具を用いて行う日本の武道です。スポンジ製の刀で打ち合います。武道の経験がなくても気軽に始められます。相手との駆け引きや、礼儀作法を重んじるスポーツです。



走り方教室 ～講師～ 袖ヶ浦高等学校 陸上部顧問

中高生の陸上指導に定評のある袖ヶ浦高等学校陸上部顧問による幼少期から小学生期において身に付けておきたい感覚を中心に走り方を教わることができます。



Check!

VOL.1

申し込み期間

9月8日(月)～9月26日(金) 申し込みフォーム

※小さなお子様の安全確保のため、保護者の同伴をお願いします。



VOL.2

令和7年
10月25日 土袖ヶ浦市総合運動場
袖ヶ浦市坂戸市場1566昭和小学校体育館
袖ヶ浦市坂戸市場1431

※総合受付は野球場前になります。

陸上競技場 10:00～14:55
(お昼休憩12:45～13:40)第1部 10:00～ 第2部 10:45～ 第3部 11:30～
第4部 12:15～ 第5部 13:40～ 第6部 14:25～

30分×6コマ制

陸上(走り方教室など) ※対象: 3歳～
運営: スポーツ協会 陸上専門部フラッグフットボール ※対象: 5歳(年長)～
運営: ZERO FIGHTERSサッカーボールと遊ぼう ※対象: 3歳～
運営: 平川SC各種レクリエーション ※対象: どなたでも
運営: 青少年相談員ブーステニスコート 10:00～14:40
(お昼休憩12:45～13:40)第1部 10:00～10:40、第2部 10:55～11:35、第3部 11:50～12:30
第4部 13:40～14:40

40分×3コマ制 + 60分×1コマ制

ソフトテニス ※対象: 5歳～
運営: スポーツ協会 ソフトテニス専門部昭和小学校 体育館 10:00～14:55
(お昼休憩12:45～13:40)第1部 10:00～ 第2部 10:45～ 第3部 11:30～
第4部 12:15～ 第5部 13:40～ 第6部 14:25～

30分×6コマ制

ユニバーサルホッケー ※対象: 5歳～
運営: 昭和ふらっとボッチャ ※対象: 5歳～
運営: 昭和ふらっと

<ホームページ>



競技の説明はこちら

野球場 10:00～14:55
(お昼休憩12:45～13:40)第1部 10:00～ 第2部 10:45～ 第3部 11:30～
第4部 12:15～ 第5部 13:40～ 第6部 14:25～

30分×6コマ制

友遊ボール ※対象: 2歳～
運営: 少年野球連盟

※友遊ボール、ストラックアウト、スピードガン、バッティング他

飲食コーナーあり

会場では青少年相談員ブースによる
飲食コーナーあります！
さらに人気キッチンカーも登場♪

デフサッカー日本代表の高木桜花選手来場！

デフサッカー日本代表として活躍中の高木桜花選手にお越しいただきます。
13:00より陸上競技場にて高木選手とサッカー体験ができますので是非ご参加ください！

【高木選手のコメント】

デフリンピックは、耳が聞こえないまたは聞こえにくいアスリートのためのオリンピックです。東京2025デフリンピックは、日本初開催で、100周年目となる歴史に残る大会になります！
スポーツには、世界各地から集まったアスリートと交流し、障がいや国境、言語の壁を越えてスポーツで1つになれる素晴らしさがあると私は考えています！
出せる力を最大限に発揮し、仲間や支えてくださってる方々、応援してくださる方々と共に戦います！ぜひ、応援よろしく願いいたします！《プロフィール》
袖ヶ浦市出身。現在は国際武道大学女子サッカー部に所属。デフサッカー女子日本代表として2022年デフリンピック ス・ド・スル(ブラジル)デフリンピック出場。2023年マレーシアWF杯出場。

お待ちしております♪

VOL.1

申し込み期間

9月8日(月)～9月26日(金) 申し込みフォーム

※小さなお子様の安全確保のため、保護者の同伴をお願いします。



会場周遊スタンプラリー

VOL.2では会場のどこかにスタンプを設置してあります。いくつかのスタンプを集めたら豪華景品がもらえるかも？会場を回って集めてみてください！



VOL.2

申し込み期間

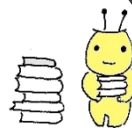
9月8日(月)～10月17日(金) 申し込みフォーム

※小さなお子様の安全確保のため、保護者の同伴をお願いします。



読書の秋 トシヨロフェア

イベントは
すべて無料です



秋も図書館へ行こう！

秋の読書週間（10/27～11/9）にちなんで、10月と11月に様々なイベントを開催します。

秋のサークル発表会

むかしむかしの会

「大人のためのお話し会」

普段子どもたちに語っている昔話や創作のお話で大人が聞いても楽しいお話を語ります。お子さんと一緒に、ご家族でお越し下さい。

11/3(月・祝) 13:30～14:30

◆長浦おかのうえ図書館 3階視聴覚室

★4歳くらいの子どもから大人まで 60名

朗読サークル萌

朗読発表会

「時を越えてかわらぬもの…。」

いいな朗読

ここに響け！

11/8(土) 13:30～15:30

◆長浦おかのうえ図書館 3階視聴覚室

★大人 60名



子どもの本の講座

要予約 9/16 9:30～

講師 児童文学作家 富安陽子氏

講座「本は不思議への扉」

「やまんばむすめ まゆのおはなし」シリーズなど、日本の神話・民話・歴史に根ざした作品で多くの読者をひきつける富安さんに、子どもと本のエピソードや物語づくりの秘密など、たっぷりお話しいただきます。

主な作品「オニのサラリーマン」

「妖怪一家九十九さん」

「チビ竜と魔法の実」



撮影・浅田 政志

10/26(日) 開場・受付 13:00～13:25

講座 13:30～15:30

◆長浦おかのうえ図書館 3階視聴覚室

★小学4年生くらいから大人まで 90名

申込フォームまたは長浦おかのうえ図書館に

電話 0438-64-1046

<https://logoform.jp/f/pBWUG>



秋の名画鑑賞会 映画会ボランティア企画

「市子」 邦画

10/16(木) 10:00～12:10

◆中央図書館 2階視聴覚ホール 50名

☆映画で振り返る昭和100年☆



「鞍馬天狗 前後篇・恐怖時代」※活弁付き無声映画2篇

10/25(土) 10:00～11:55

◆長浦おかのうえ図書館 3階視聴覚室 120名

「白い船」 邦画

11/20(木) 10:00～11:50

◆平川交流センター 2階視聴覚室 30名



大人向け本のおたのしみ袋

何が入っているかはお楽しみ。

テーマをヒントに借りてみてください。

思わぬ本との出会いがあるかもしれません。



11/1(土)・11/2(日) ※当日は公民館まつり開催中

◆根形交流センター図書室 20セット

◆平岡交流センター図書室 25セット

11/4(火)～11/16(日) ※なくなり次第終了

◆平川図書館 15セット

秋のサークル作品展示会

「やまゆり俳句会作品展」 8/30(土)～9/28(日)

「宇麻具多短歌会 つれづれに詠む」 10/1(水)～10/30(木)

暮らしの中の出来ごとや思いを短歌にして展示します。

「短歌そでがうら 詠草」 自由詠 11/1(土)～11/27(木) 15:00

◆中央図書館 1階展示コーナー

裏面に
続きます



中庭イベント

「知りたいな！よその国 ～あそびへん～」
中庭で異文化を楽しめるイベントを行います。

●世界のじゃんけん

●魔女の帽子づくり

●世界クイズ



世界のじゃんけんやハロウィンの魔女の帽子づくり、世界クイズに挑戦しよう！三つのイベントに全部参加するとトショロシールがもらえます。

10/19(日) 13:30～15:30

◆中央図書館 中庭（※雨天時は2階で実施）

★3歳から小学生の子どもと保護者

おはなし会&人形劇

「おはなし会」

11/8(土) 10:30～11:00

◆中央図書館 2階第1会議室

★4歳から小学生と保護者



人形劇「三つのねがい」

11/8(土) 11:10～11:30

おかのうえ人形劇団による人形劇
の上演と手遊び

◆中央図書館 2階視聴覚ホール

★3歳くらいからの子どもと保護者 30名



※当日は工作ボランティアが紙のお花を作ってプレゼントする「かみのおはなやさん」もあります。10:00～12:00

おはなし会など

「おひざにだっこのおはなし会」 要予約 9/15

◆中央 10/15(水) ★0歳からと保護者

①10:30～10:50 ②11:15～11:35

「えほんのひろば」 ★3歳から小学生と保護者

◆長浦 10/25(土)、11/22(土)

◆平川 11/16(日) すべて10:30～11:00

↑3日とも「かみのおはなやさん」10:00～12:00開催

「市民会館まつりおはなし会」 ★0歳から小学生と保護者

◆市民会館 11/1(土) ①10:30～ ②11:15～



イチオシ本のPOPを書こう！

あなたの好きな本を紹介するPOP（ポップ）を書いてみませんか？作成したPOPは図書館や図書館だよりなどに掲示します。

募集期間 9/12(金)～11/16(日)

掲示期間 10/18(土)～12/25(木)

◆中央・長浦おかのうえ・平川図書館

★中学生・高校生（中高生向けなら小5から大人まで参加できます）



トショロのまちがいさがし

2つのトショロの絵のちがうところをみつけてカウンターにお持ちください。答えあわせをしてお子さんにはトショロシールをプレゼントします。

10/18(土)～11/16(日)

◆平川図書館、根形・平岡図書室

※図書室は専任職員在室日に限ります。

在室日はホームページ等でご確認ください。



すきすき絵本タイム

個別に絵本の読み聞かせを行います。

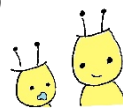
10:00～正午（予約不要・出入自由）

◆平岡交流センター図書室 11/1(土)

◆根形交流センター図書室 11/2(日)

※当日は公民館まつりを開催しています

★0歳からの乳幼児と保護者



秋の読書マラソン大会

期間中に本を借りると自動エントリー！

ゴールは30冊です。図書館のホームページや図書館内のOPAC（利用者用検索端末）でマイページを確認すると、読んだ冊数や順位などがわかります。 10/18(土)～11/16(日)

◆全ての図書館、交流センター図書室

※電子図書館での貸出分は対象外です。

★袖ヶ浦市立図書館の資料利用券をお持ちの方

※ホームページトップの左上からマイページにログインできます。



図書館ホームページ

袖ヶ浦市立図書館

※休館日 祝日以外の月曜、月末館内整理日 10/31、11/28

中央図書館 袖ヶ浦市坂戸市場1393-2(昭和小学校となり) ☎0438(63)4646

長浦おかのうえ図書館 袖ヶ浦市蔵波634-1(長浦交流センター(長浦公民館)となり) ☎0438(64)1046

平川図書館 袖ヶ浦市横田115-1平川交流センター(平川公民館)3階 ☎0438(75)7392

根形交流センター図書室 袖ヶ浦市下新田1277 根形交流センター(根形公民館)1階 ☎0438(62)6163

平岡交流センター図書室 袖ヶ浦市野里1563-1 平岡交流センター(平岡公民館)1階 ☎0438(75)6663



鳥

鳥の埴輪も
あるよ！



♪ ♪

♪ ♪

♪ ♪

をめぐる

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

ちのものがたり



入館無料



2025. 10・4(土)
→ 12・14(日)

〔開館時間〕 9:00～17:00

〔休館日〕 毎週月曜日・10/14・11/4・11/25

袖ヶ浦市郷土博物館

千葉県袖ヶ浦市下新田1133(袖ヶ浦公園内)

TEL 0438-63-0811



身近な生きものでありながら、意外と知らない鳥の世界をのぞいてみませんか
袖ヶ浦市内で今まで観察された鳥類を一挙紹介します。また、鳥とヒトとのかかわり
の歴史を紐解きます。

第1章 とりのはじめ

鳥類はどのように進化し現在の姿となったのか。鳥類の歴史や特徴
について解説します。

第2章 そでがうらのとり

袖ヶ浦市内に生息する鳥や、旅する鳥たちを紹介します。

野鳥観察会や過去の記録写真等から、袖ヶ浦で見られる鳥類にどのような
変化がみられたのか。袖ヶ浦公園に来る鳥たちを中心に紹介していきます。



成田市指定文化財

鶏形埴輪

(南羽鳥正福寺第1号墳出土)

成田市教育委員会所蔵

第3章 むかしのとり

I 遺跡のなかのとり

遺跡から見つかる鳥の種類や、活用方法、鳥にまつわる出土品等を紹介します。

II 歴史の中のとり

大空を自由にはばたく鳥たちは、古くから人々の信仰の対象として取り上げられ
てきました。江戸時代には、オオタカやハヤブサなどの鳥は狩りのパートナーと
しても活躍し、袖ヶ浦市やその周辺は、鷹狩のための鷹を訓練する場所でした。
人と鳥の関わりを歴史を紹介します。

第4章 わたしたちの生活ととり

私たちを和ませてくれる鳥たちがいる一方、悩みの種になることも。
現在の生活における鳥との関係について考えます。



観察とおはなし

「超入門 野鳥観察をはじめよう！」

講師 小田谷嘉弥氏（千葉県立中央博物館 研究員）

日時 12月7日(日) 9:30-12:00

場所 袖ヶ浦市郷土博物館研修室+袖ヶ浦公園

参加費 100円(資料代)

要申込 11月14日(金)メ切

募集人数 20名

展示解説会

10/4(土)・11/8(土)・12/6(土)

各 10:00~11:00 参加費無料・事前申込不要



千葉県袖ヶ浦市下新田1133(袖ヶ浦公園内)

TEL 0438-63-0811

Email sode65@city.sodegaura.chiba.jp